

<Carbon Tax Express> 【企業】：2005年6月～2009年5月

<Carbon Tax Express> 2005年6月号 (ナンバー 0001号)

【企業1】日本経団連、地方団体長会において引き続き環境税導入反対の考えを表明

日本経団連は5月25日、都道府県別の経営者協会の会長で構成する地方団体長会の第7回会合を開催。千速地方団体長会議長があいさつの中で2005年度の導入が見送られた環境税について言及し、同税が京都市議定書目標達成計画において検討課題とされていることから、引き続き導入反対に向けて積極的働きかけを行っていかねばならないと述べた。

日本経団連タイムス No. 2769 :

<http://www.keidanren.or.jp/japanese/journal/times/2005/0602/03.html>

【企業2】JAF、自動車関係諸税の見直しなき環境税の導入に反対

2005年5月31日にJAF(日本自動車連盟)が「平成17年度税制改正に関する要望書」を発表。その中に「環境税については、慎重な検討と議論を尽くす必要があり、自動車関係諸税を見直すことなく導入する事には反対」との意見が記されている。

JAFの税制改正に関する要望活動のページ内「平成17年度税制改正に関する要望書」:

http://www.jaf.or.jp/profile/report/youbou/fr/f_index.htm

【企業3】日本経団連、改めて環境税の導入に反対

日本経済団体連合会は20日、「平成18年度税制改正に関する提言」を公表。この中で、(1)景気や国際競争力に悪影響(2)自主行動の基盤を阻害(3)効果に対する疑問の3点から、民間活力を阻害するとして、改めて環境税の導入に対し反対した。

日本経済団体連合会ホームページ内「平成18年度税制改正に関する提言」ページ:

<http://www.keidanren.or.jp/japanese/policy/2005/061/index.html>

<Carbon Tax Express> 2005年9月後期号 (ナンバー 0007号)

【企業4】石油連盟、環境税の導入に対して反対

石油連盟は22日、ホームページ上に「平成18年度税制改正要望事項」を公表。この中で、(1)効果への疑問(2)財源対策としての疑問(3)負担論としての疑問の3つを理由として環境税の導入に対し反対した。

石油連盟、ホームページ内、「平成18年度税制改正要望事項」についてページ:

http://www.paj.gr.jp/html/paj_info/topics/2005/20050922.html

【企業5】石油連盟、ホームページアンケート調査結果を公表

石油連盟は12日、「SS(ガソリンスタンド)の利用について」という題で実施したアンケートをホームページ上に公表した。このアンケートはSSの利用状況、SSのサービスへの要望、世界的な原油価格高騰によるガソリン価格上昇に対する消費者の節約状況等について調査をしたもの。この中で、回答者の約9割がガソリン価格の上昇によって消費の節約を行っている、または、行おうとしているという結果が見られた。

石油連盟ホームページ「SS(ガソリンスタンド)の利用について」アンケート調査結果について プレスリリースページ:

http://www.paj.gr.jp/html/paj_info/press/2005/20050912.html

石油連盟ホームページ「SS(ガソリンスタンド)の利用について」アンケート調査結果ページ:

<http://www.paj.gr.jp/html/life/enq/200507/result.html>

<Carbon Tax Express> 2005年10月前期号 (ナンバー 0008号)

【企業6】日本自動車会議所、『平成18年度税制改正に関する要望書』を発表

日本自動車会議所は21日、『平成18年度の税制改正に関する要望書』を同会議所ホームページ上に発表した。「環境税等の新たな税制については、『はじめに導入ありき』ではなく、国民の理解と合意を前提とし、その導入目的、効果と影響などについて、既存の地球温暖化対策予算の有効活用を含めた総合的な議論と検証が行われるべき」と、環境税導入に対して反対の意志を示している。

社団法人 日本自動車会議所ホームページ内、「平成18年度税制改正に関する要望書」ページ：

http://www.aba-j.or.jp/01/01_01_h170921_2.html

【企業7】経団連、自民党・民主党のエネルギー・環境政策を評価

日本経団連は11日、自民・民主各党の2005年政策に対する評価を発表した。そのなかで、「持続可能な経済社会の実現に向けた真に実効あるエネルギー・環境政策の推進」に関し、環境税の導入を見送った自民党には高い評価を下し、環境税創設を提唱した民主党には低い評価を下した。

日本経済団体連合会ホームページ内、「2005年政策評価の発表にあたって」ページ：

<http://www.keidanren.or.jp/japanese/policy/2005/067.html>

<Carbon Tax Express> 2005年10月後期号 (ナンバー 0009号)

【企業8】経済同友会、『環境税の具体案』に対しコメント

経済同友会は25日、同日に環境省が発表した『環境税の具体案』に対し、ホームページ上にコメントを公表した。この中で、「地球温暖化対策に必要という理由のみで、単純増税となっている点」「税收の用途と費用対効果の根拠が、依然として不明確である点」の2点を挙げ、「前年の具体案と何ら変わるところがなく、反対である。」とした。

経済同友会ホームページ内「代表幹事の発言」ページ：

<http://www.doyukai.or.jp/chairmansmsg/comment/2005/051025b.html>

【企業9】日本経済団体連合会、『環境税の具体案』に対しコメント

日本経済団体連合会は25日、同日に環境省が発表した『環境税の具体案』に対し、ホームページ上にコメントを公表した。この中で、環境税は「効果が無いばかりか、わが国産業の国際競争力を低下させる」「小泉内閣が目指す小さくて効率的な政府の実現にも反する」との見解を示し、「引き続き、環境自主行動計画に基づき各社がCO2削減に努めるとともに、国民運動をリードし、地球規模での温暖化防止に貢献していく。」とした。

日本経済団体連合会ホームページ内「会長コメント・記者会見における会長発言」ページ：

<http://www.keidanren.or.jp/japanese/speech/comment/2005/1025.html>

【企業10】日本商工会議所、『環境税の具体案』に対しコメント

日本商工会議所は25日、同日に環境省が発表した『環境税の具体案』に対し、ホームページ上にコメントを公表した。この中で、環境税は「政府の基本的考え方である『環境と経済の両立』に反するものである。」との見解を示し、また、「地球温暖化対策の財源が必要であるならば、歳出構造改革を進める中で、既存の財源による予算の重点配分や効率的な執行により捻出していくべきである。」との考えを示した。

日本商工会議所ホームページ内「会頭コメントページ」：

http://www.jcci.or.jp/nissyyo/kaito/2005/com051025_2.html

【企業11】日本自動車連盟、『平成18年度税制改正に関する要望書』をホームページ上に掲載

日本自動車連盟（JAF）は20日、『平成18年度税制改正に関する要望書』をホームページ上に掲載した。この中で、環境税について、「慎重な検討と議論を尽くす必要があり、明確な使途の説明も不明なまま、それを導入することには反対」とした。

JAF ホームページ内、税制改正に関する要望活動ページ：

http://www.jaf.or.jp/profile/report/youbou/fr/f_index.htm

<Carbon Tax Express> 2005年11月前期号（ナンバー 0010号）

【企業12】経済広報センター、環境税導入反対を訴えるパンフレットを作成

財団法人経済広報センターは10月、環境税導入反対を訴えるパンフレットを作成、ホームページ上に公表した。このパンフレットは2004年10月に発行したパンフレットの改訂版で、主に企業による自主的取組「京都議定書目標達成計画」を解説する内容となっている。

経済広報センターホームページ：<http://www.kkc.or.jp/>

<Carbon Tax Express> 2005年11月後期号（ナンバー 0011号）

【企業13】全国森林組合連合会、環境税創設要求緊急大会を開催

全国森林組合連合会は18日、「環境税創設要求 緊急大会 IN 東京」を九段会館（東京都千代田区）にて開催した。同大会では、森林吸収源対策を推進することを急務として環境税創設を呼びかけた。

全国森林組合連合会ホームページ内、トピックスページ：

<http://www.zenmori.org/topics/index.html>

【企業14】経済同友会北城代表幹事、環境税について発言

社団法人経済同友会の北城格太郎代表幹事は8日、記者会見において、「炭素税的な色彩も含め、ガソリン、石油、灯油、ガスなど全体の税を見直すべきだと思う。」「炭素税の負担だけでは、今の水準より低くなると思うので、一般財源としてその上に追加の税率が必要になるかもしれない。」と、エネルギー税制、環境税の抜本的見直しについてのコメントを発表した。

経済同友会ホームページ内、代表幹事の発言ページ：

<http://www.doyukai.or.jp/chairmansmsg/pressconf/2005/051108a.html>

【企業15】経団連、温暖化対策環境自主行動計画フォローアップ結果を発表

日本経済団体連合会（経団連）は18日、『温暖化対策環境自主行動計画2005年度フォローアップ結果概要版<2004年度実績>』を公表した。その中で、産業・エネルギー転換部門における04年度のCO2排出量は、90年比で0.5%減少したとしている。経団連は、従来から環境税の導入に慎重な姿勢をとっているが、この概要版でも、温暖化対策手段として京都メカニズムの活用などをあげているものの、環境税の導入については明言を避けている。

日本経済団体連合会ホームページ内、温暖化対策 環境自主行動計画2005年度フォローアップ結果 概要版<2004年度実績>ページ：

<http://www.keidanren.or.jp/japanese/policy/2005/086/index.html>

【企業16】レギュラーガソリン価格が下落、今後の環境税議論に影響も

石油情報センターは16日、最新の「給油所石油製品市況週動向調査」を発表した。レギュラーガソリンの全国平均価格は1リットル当たり130円で、前週から1円値下がりした。環境省は、先月発表した「環境税の具体案」の中で「ガソリン、軽油、ジェット燃料については、原油価格の高騰及び既存税負担の状況等にかんがみ、当分の間適用を停止する。」としたが、原油価格は下落傾向の中、今後の環境税議論に影響

響を及ぼす可能性もある。

石油情報センターホームページ内、石油製品週動向調査及びLPガス市況調査ページ：

<http://oil-info.ieej.or.jp/cgi-bin/index.cgi>

<Carbon Tax Express> 2005年12月前期号 (ナンバー 0012号)

【企業17】ガソリン月次価格、5ヶ月ぶりに下落

石油情報センターは24日、最新の「給油所石油製品市況週動向調査」を発表した。21日現在のレギュラーガソリンの全国平均価格は引き続き値下がりし、月次価格でも1リットル当たり130円と、前月に比べて1円下落した。月次ガソリン価格が値下がりするのは5ヶ月ぶり、「ガソリン、軽油、ジェット燃料については、原油価格の高騰及び既存税負担の状況等にかんがみ、当分の間適用を停止する。」とした環境省の「環境税の具体案」の今後の議論に影響を及ぼす可能性もある。

石油情報センターホームページ（給油所石油製品市況調査）：

<http://oil-info.ieej.or.jp/cgi-bin/topframemake.cgi?ParaSession=OWF7-1>

石油情報センターホームページ（給油所石油製品市況週動向調査(小売価格)）(pdfファイル)：

<http://oil-info.ieej.or.jp/active/oils/20051124.pdf>

【企業18】日本自動車連盟（JAF）、環境税に関する項目を含むアンケート調査の結果を発表

JAFは、12月5日、「道路整備や自動車税制のあり方に関するアンケート調査結果報告」をホームページ上に発表した。このアンケートの中で、環境税に対し「温暖化対策自体は重要なことと認識しており、すでに行っている活動を今後も積極的に発展させていく」、「新たな課税については、国を挙げて行ってきた施策についての評価や今後の進め方等について、一般国民に更なる説明を実施し、議論を尽くした上で検討すべき」とするJAFの見解に対し、38.0%の人が「全くその通りだと思う」、43.3%の人が「どちらかと言えばその通りだと思う」と答えた。

JAFホームページ内、道路整備や自動車税制のあり方に関するアンケート調査結果報告ページ(pdfファイル)：

http://www.jaf.or.jp/profile/report/youbou/image/h17tax_an.pdf

<Carbon Tax Express> 2005年12月後期号 (ナンバー 0013号)

【企業19】日本鉄鋼連盟、平成18年度与党税制改正大綱に関するコメントを発表

日本鉄鋼連盟は15日、平成18年度与党税制改正大綱に関するコメントを発表した。同連盟会長の三村明夫氏は、「経済界が強く反対してきた環境税の来年度導入が見送られたことは、関係部門が適切に判断していただいたものと高く評価する」「温暖化対策を実効あるものにするためには、国民、企業、政府が一体となって取り組むことが必要と考えており、日本鉄鋼業としては、自主行動計画を全力で実行・推進するとともに、関係各方面と連携し、引き続き民主・運輸対策についても取り組んでいく」とした。

日本鉄鋼連盟ホームページ、平成18年度与党税制改正大綱に関するコメント～環境税～：

<http://www.jisf.or.jp/news/comment/051215.html>

<Carbon Tax Express> 2006年1月前期号 (ナンバー 0014号)

【企業20】経済同友会、環境税を含む環境配慮型の税体系の検討を提言

経済同友会は11日、提言書「環境配慮型の税体系を考える—地球環境を保持する国民的ビジョンの構築に向けて—」を発表した。提言では、環境配慮型の税体系の構築必要性を指摘した上で、温暖化対策における「税」手法のあるべき姿として、炭素税含有量に基づく課税＝エネルギー課税であること、税収を一般財源とすることを提言している。

経済同友会ホームページ内、「環境配慮型の税体系を考える-地球環境を保持する国民的ビジョンの構築に向けて-」ページ：

<http://www.doyukai.or.jp/policyproposals/articles/2005/060111a.html>

「環境配慮型の税体系を考える-地球環境を保持する国民的ビジョンの構築に向けて-」(PDF ファイル)：

<http://www.doyukai.or.jp/policyproposals/articles/2005/pdf/060111a.pdf>

【企業21】全国林業改良普及協会、環境税についてに関するアンケート結果を発表

(社)全国林業改良普及協会(rinka)は、5日に環境税に関するアンケート「環境税について」を同会ホームページ上に発表した。地球温暖化防止のための環境税導入に積極的な回答として「地球環境の保全において森林の健全な育成・利用には欠かせない」、「森林整備や自然エネルギーのためにのみ使われるのであれば賛成」といった意見がある一方、「ガソリンや灯油代にかけられるべきもので納税者一律に課すべきものではない」、「国民に対しての導入の説明が曖昧。問題が発生した場合に増税で対応する姿勢に対しては不快感があります」といった厳しい声も寄せられている。

rinka ホームページ内、アンケート「環境税」ページ：

http://www.rinka.info/mm/97_index_msg.html

<Carbon Tax Express> 2006年3月号 (ナンバー 0016号)

【企業22】石油連盟会長、道路特定財源について発言

渡石油連盟会長は3月15日、定例記者会見にて道路特定財源の目的等について説明し、道路に使わないなら、ガソリン税を1リットル25円(暫定税率分)引き下げるべきと主張した。また、石油連盟と全国石油商業組合連合会は3月20日、インターネット上などで道路特定財源の一般財源化反対署名運動を開始した。同団体は署名活動の理由を「道路特定財源は、本来の道路整備事業に全額充当すべき」「道路特定財源に余裕があるならば、暫定税率を引き下げるべき」などとしている。

「ガソリン税等道路特定財源の一般財源化反対」(pdf ファイル)：

http://www.paj.gr.jp/html/paj_info/chairman/data/file/2006/060315_douro.pdf

渡石油連盟会長定例記者会見説明要旨(2006年3月15日)：

http://www.paj.gr.jp/html/paj_info/chairman/precon/2006/20060315.html

石油連盟ホームページ内、「道路特定財源の一般財源化反対署名運動にご協力ください」ページ：

http://www.paj.gr.jp/html/paj_info/topics/2006/20060315.html

【企業23】日本自動車会議所、第三次環境基本計画(案)に対し意見を提出

日本自動車会議所は2月28日、中央環境審議会総合政策部会がとりまとめた第三次環境基本計画(案)に対する意見書を同部会へ提出した。この中で、第三次環境基本計画(案)の第二部に記載されている環境税については「国民各階各層の理解と同意を得ながら、慎重の上にも慎重に検討していただきたい」として、改めて導入に慎重な姿勢を示した。

社団法人日本自動車会議所ホームページ内、ニュースリリースページ：

http://www.aba-j.or.jp/01/01_01_h180301.html

【企業24】日本自動車連盟、自動車税制改革フォーラム、道路特定財源一般財源化反対の署名活動を開始

日本自動車連盟(JAF)と自動車税制改革フォーラムは3月14日、インターネット上で道路特定財源一般財源化反対の署名活動を開始した。同団体は署名活動の理由を「本来の目的である道路整備をまずきちんと行った上で、道路特定財源に使用しない部分があるのであれば、暫定税率を本来の本則税率に戻すべき」(JAF)などとしている。

JAF ホームページ内署名活動ページ：

https://www.jaf.or.jp/enquete/signature/200601sig_index.htm

自動車税制改革フォーラム内署名活動ページ：

http://www.jaia-jp.org/taxforumdata/taxforum040326/tax_pr.html

<Carbon Tax Express> 2006年5月号 (ナンバー 0018号)

【企業25】JAFなど、道路特定財源「一般財源化」に反対の署名と特別要望書を提出

日本自動車連盟 (JAF)・自動車税制改革フォーラム・全国石油業協同組合連合会・石油連盟の関係者は5月11日、道路特定財源の「一般財源化」の827万人による反対署名を自民党本部に提出、さらに特別要望書を与党関係者および関係省庁に提出した。今後は全国45ヶ所での街頭演説や全都道府県での「一般財源化」の反対キャンペーンを行う意向を明らかにした。

JAFの「一般財源化」反対キャンペーン報告のページ：

<http://www.jaf.or.jp/data/May11opp-tax/index.htm>

(参考)石油連盟と全国石油商業組合連合会の反対署名案内のページ：

http://www.paj.gr.jp/html/paj_info/topics/2006/20060315.html

【企業26】石油連盟、環境についてのアンケートを実施

石油連盟は4月27日より5月31日まで、ホームページ上にて環境についてのアンケートを実施。設問の中には、「炭素税・環境税」についての設問も含まれている。同ホームページ上では過去に実施されたアンケートの結果も見ることができる。

石油連盟アンケートのページ：

<http://www.paj.gr.jp/html/life/enq/index.html>

<Carbon Tax Express> 2006年7月号 (ナンバー 0020号)

【企業27】経済広報センターのアンケート、地球温暖化問題への意識の高まりを示す

財団法人経済広報センターは18日、全国に組織している社会公聴会員を対象に行った「地球温暖化に関するアンケート」の調査結果 (5月25日～6月7日、5,011人を対象に実施、内4,161人から有効回答)を発表した。この中で地球温暖化問題に「関心がある」が96%、京都議定書について「知っている」が85%の結果が示された。その他、産業界の「二酸化炭素排出量削減への取り組みについて」や、「日常生活における地球温暖化の意識」などについての結果が、年代別・職業別に示されている。

経済広報センター「地球温暖化に関するアンケート」の調査結果のページ：

<http://www.kkc.or.jp/index.html>

<Carbon Tax Express> 2006年8月号 (ナンバー 0021号)

【企業28】日本造林協会、環境税の創設などの決議を採択

日本造林協会は7月27日、日本造林協会総会にて環境税の創設などを盛り込んだ決議を採択した。

決議案では、「森林の多面的機能の発揮と京都議定書における温室効果ガス削減目標 (6%) の達成の観点から、地球温暖化防止森林吸収源10ヵ年対策を推進すべく、森林整備関係予算の大幅な拡充とこれに要する環境税の創設を図ること」を求めている。決議にはその他、間伐等推進対策の推進、森林経営の収益性の向上のための対策への支援、森林整備地域活動支援交付金制度の継続・拡充強化が記されている。

J-fic 日本造林協会のニュースを伝えるページ：<http://www.j-fic.com/>

<Carbon Tax Express> 2006年9月号 (ナンバー 0022号)

【企業29】日本経団連、自民党と民主党の2006年政策評価を公表

日本経済団体連合会は9月25日、自由民主党と民主党を対象に、2005年9月の総選挙後から現時点までの政策評価を公表した。

政策評価の「持続可能な経済社会の実現に向けた実効あるエネルギー・環境政策の推進」の項目において、自民党の評価は、合致度A、取り組みB、実績Bとされた。特記事項で、2005年12月に気候変動枠組条約締約国会議で米中印を含む地球温暖化防止に向けた対話開始等に合意したこと、環境税について党内一部に導入推進の動きが存在したこと等があげられている。

一方、環境・エネルギーや雇用・就労などの分野の方向性が不明確であるとされた民主党の評価は、同項目において、合致度C、取り組みD、実績—（横棒）とされた。特記事項には、環境税や経済統制的な国内排出権取引制度の導入を目指していること、拡大生産者責任を盛り込んだ資源循環・廃棄物管理法案も検討中であること等があげられている。経団連の会員企業は、この政策評価を参考に、自発的に政治寄付を実施することが申し合わされている。

日本経団連「2006年政策評価の発表にあたって」のページ：

<http://www.keidanren.or.jp/japanese/policy/2006/067.html>

【企業30】日本経団連、税制改正に関する提言を公表

日本経済団体連合会は9月19日、「平成19年度税制改正に関する提言」を公表した。この中で「環境税について」の項目では、京都議定書のマイナス6%の達成には、昨年4月に環境税を具体的施策には位置づけられない形で閣議決定された「京都議定書目標達成計画」に沿って、取組みを強化していくべきであると提言している。

また環境税は、国際競争力を阻害する、効率的な政府の実現に逆行する、過去2年間のガソリン価格の上昇でも顕著な消費減退が認められず、価格上昇による化石燃料の消費抑制効果を全く期待できないとしている。

また「道路特定財源」の項目では、政府与党が昨年12月に現行の税率水準の維持と一般財源化を図ることを基本方針とした見直しを決定したことに対し、受益者負担の原則に則り、暫定税率を速やかに引き下げ、税制の抜本改革の中で、複雑な自動車・燃料課税の簡素化を進めるべきであるとの提言を行っている。

また経団連は、新内閣の発足に伴い公表した「新内閣への要望」において、原子力を含むエネルギー安全保障の確立と、環境税、国内排出量取引制度など規制的手段によらない環境政策の推進を求めている。

日本経団連「平成19年度 税制改正に関する提言」のページ：

<http://www.keidanren.or.jp/japanese/policy/2006/065/index.html>

日本経団連「新内閣への要望」のページ：

<http://www.keidanren.or.jp/japanese/policy/2006/068.html>

<Carbon Tax Express> 2006年10月号（ナンバー 0023号）

【企業31】国内初の企業間によるCO2排出枠の売買が成立

ガラスメーカーの日本電気硝子（株）とコンサルティング会社の船井総合研究所は10月18日、日本で初めての国内の企業間によるCO2排出枠の売買を成立させたと発表した。これら2社はいずれも環境省の「平成17年度自主参加型国内排出量取引制度」への参加をしており、取引は排出削減約束量を超えて日本電気硝子が達成できると見込まれるCO2排出削減量のうち200トン分の排出枠を船井総合研究所に販売したものである。

日本電気硝子（株）ホームページ：<http://www.neg.co.jp/>

船井総合研究所ニュースリリースのページ：

<http://www.funaisoken.co.jp/ir/news.html>

<Carbon Tax Express> 2006年11月号（ナンバー 0024号）

【企業32】日本経団連、地球温暖化防止の国際枠組構築に向けて提言

日本経済団体連合会（日本経団連）は11月21日、地球温暖化防止に向けた国際枠組の構築に向けて、独自の提言を取りまとめ発表した。京都議定書は排出削減義務を負わない国を多数認め、過去の省エネルギーの実績が配慮されているなど、公平性が確保されていないと指摘し、地球規模での実効性ある温室効果ガスの排出削減は期待できないと述べている。

また、2013年以降の枠組みについては、途上国の参加を促し、民間による技術革新・市場メカニズムを活用した実効性ある制度構築が重要であるとの見解を示した。日本経団連はキャップ&トレード型の排出権取引制度に関して、過去の排出削減成果が十分に反映されなければ、経済活動に深刻な影響を及ぼし、緩やかな排出枠の設定であれば、公正な貿易や健全な国際競争を阻害する恐れがあるとして、国際的枠組に組み入れることに強い懸念を示した。

日本経団連 HP、「実効ある温暖化対策の国際枠組の構築に向けて」を伝えるページ：

<http://www.keidanren.or.jp/japanese/policy/2006/081.html>

<Carbon Tax Express> 2006年12月号（ナンバー 0025号）

【企業33】経済同友会の北城代表幹事、道路特定財源の見直しについてのコメントを発表

経済同友会の北城代表幹事は12月8日、道路特定財源の見直しについてのコメントを発表した。北城氏は、揮発油税の全額一般財源化は見送られたが、52年間続いてきた道路特定財源の枠組みの見直しが前進したことについて評価した。また、2007年作成予定の「中期整備計画」について「真に必要な道路」の範囲を厳格に定めることを求めると共に、今後全額一般財源化に向けて改革が進展していくことに期待した。

尚、経済同友会は12月15日に、2007年度の代表幹事にリコー代表取締役・社長執行役員の桜井正光氏の内定を発表した。

経済同友会、代表幹事の発言「道路特定財源の見直しについて」のページ：

<http://www.doyukai.or.jp/chairmansmsg/comment/2006/061208a.html>

経済同友会、代表幹事の発言「新任代表幹事候補者推薦の内定について」のページ：

<http://www.doyukai.or.jp/chairmansmsg/comment/2006/061215a.html>

【企業34】日本自動車工業会会長の張氏、平成19年度税制改正大綱についての会長コメントを発表

日本自動車工業会会長の張富士夫氏は12月14日、平成19年度税制改正大綱についての会長コメントを発表した。張氏は、減価償却制度の抜本的見直しが行われたこと、環境対策としてクリーンエネルギー自動車に対する軽減措置が延長されたことについて歓迎の意を表明した。

また、道路特定財源の見直しについては、1033万人にも上る“納税者の声”が聞き入れられず極めて遺憾な結果であるとし、納税者である自動車ユーザーの立場から、「自動車関係諸税の簡素・軽減」や「道路特定財源のあり方」について、引き続き見直しを強く求めていくとした。

日本自動車工業会、会長コメント「平成19年度税制改正大綱について」のページ：

http://release.jama.or.jp/sys/comment/detail.pl?item_id=441

【企業35】自動車・石油関連の23団体、道路特定財源一般財源化に対するプレスリリースを発表

JAF（社団法人日本自動車連盟）、自動車税制改革フォーラム、全国石油商業組合連合会、石油連盟など23団体は12月25日、道路特定財源の一般財源化に関するプレスリリース「平成19年度政府予算案について道路特定財源の一般財源化は到底納得できない！」を発表した。プレスリリースでは、道路特定財源の一般財源化は納税者である自動車ユーザーの理解が得られるとは到底考えられず、極めて遺憾であるとし、政府が全国7800万人の自動車ユーザーである道路特定財源の納税者へ説明責任を果たすべきであるとされた。

石油連盟 HP、プレスリリース「平成 19 年度政府予算案について道路特定財源の一般財源化は到底納得できない！」のページ：http://www.paj.gr.jp/paj_info/press/2006/20061225.pdf

【企業 36】日本経団連、若林環境大臣ら環境省首脳と意見を交換

日本経団連は 11 月 22 日、環境省首脳との意見交換を行った。環境省側からは若林大臣、土屋副大臣、北川政務官、田村事務次官らが出席し、日本経団連からは御手洗会長、関係副会長らが出席した。日本経団連からは自主行動計画の中で、温暖化防止および廃棄物対策に関して両者共にクリアしていることが強調された。

また、環境税と排出量取引制度については、「環境税は石油価格がここまで高くなり、国民、企業は重い負担感を持っている上、効果が期待できないことから反対である。個々の企業の排出量に対するキャップ・アンド・トレード制度は、企業統制そのものであり、中国等への生産移転が進めば地球規模での温暖化防止に逆行する恐れがある。」と指摘した。

これを受け環境省側からは、産業界の取組に感謝を示しつつ、イギリスのスターン・レビューで今行動を起こす事の必要性が示された事から、あらゆる対策の総動員が必要として、「特に排出権取引については国内の議論だけでなく、国際的な状況を見ながら経済との整合を考えなければならない問題である。」という意見が出た。

日本経団連、日本経団連タイムス「若林環境相との懇談会開催」のページ：
<http://www.keidanren.or.jp/japanese/journal/times/2006/1212/02.html>

【企業 37】社会経済研究所（電力中央研究所）、欧州環境税の実効性に関する研究報告書を発表

（財）電力中央研究所の一部門である社会経済研究所は 11 月、研究報告書「欧州環境税の実行性に関する事例研究レビュー」を発行した。これは北欧諸国で 1990 年初頭から導入されはじめた環境税の効果について実証的な分析を行ったものである。

同報告書では、環境税の理論的長所が架空の世界を背景として語られており、現実の政治・経済を背景とする実現可能性に基づいて分析されていないことにより、「環境税の事前評価で言われる理論的長所と、実際の事例から検証された事後評価との間にはほとんどの場合大きな隔りがある。」と結論づけている。社会経済研究所、報告書データベース詳細情報「欧州環境税の実効性に関する事例研究レビュー」のページ：

http://criepi.denken.or.jp/jp/kenkikaku/cgi-bin/rep_details.cgi?rep_num=Y06002&host=

<Carbon Tax Express> 2007 年 4 月号（ナンバー 0029 号）

【企業 38】経済同友会、税制改革で環境配慮型税を提言

経済同友会の財政・税制改革委員会は 4 月 23 日、提言・意見書「社会のために皆が願いを込めて納める税制への改革」を発表した。これは「基幹税と税制インフラを具体的にどの様に改革・整備するのか」について、経済同友会の主張を述べたものとして位置づけられ、税制を抜本的に改革するには、プロセスの透明性確保と国民の理解・支持を得ながら推進することが最も重要との認識が示されている。

「4. (3) 「環境配慮型税」のあるべき姿の実現」においては、既存のエネルギー課税の抜本的改革の必要性を示している。環境配慮型税は「環境配慮への誘導という目的を達成するため「アナウンスメント効果」と「インセンティブ効果」を高める手段として位置付け、付加価値に対する課税体系へのシフト」として導入を検討すべきとしている。環境配慮型税のコンセプトには、炭素含有量に応じた課税と税収の一般財源化を提言している。このような抜本改革に伴い「既存のエネルギー課税は廃止になります。」と述べている。

経済同友会、提言・意見書「社会のために皆が願いを込めて納める税制への改革」（4 月 23 日付）のページ：

<http://www.doyukai.or.jp/policyproposals/articles/2006/070423a.html>

【企業39】日本経団連、ポスト議定書に関する提言を発表

日本経団連は4月17日、「京都議定書後の地球温暖化問題に関する国際枠組構築に向けて」を発表した。経団連は京都議定書後について、全ての主要排出国が能力に応じて実効ある地球温暖化対策に取り組む国際枠組の構築が不可欠であり、それらの国が参加しやすく、環境と経済が両立し得る仕組みの構築が必要であるとしている。その実現に向けては、「1. 衡平な枠組の実現」、「2. エネルギー政策と環境政策の一体的取組」、「3. 各国の実情に応じた多様性の確保」、「4. 技術別、セクター別アプローチの推進」、「5. 途上国支援の強化」を掲げている。別紙において経団連は、キャップ・アンド・トレード制度の国内導入には反対の立場を表明している。その理由としては、過去の省エネ努力の成果などエネルギー効率を反映していない国別キャップの下での産業・企業へのキャップは不公平となること、設備投資や技術革新を停滞させ成長戦略の障害になること等を挙げている。

日本経団連はまた、4月11日に、様々な分野における優れた温暖化対策をより多くの企業へ広げるための事例集「地球温暖化防止対策事例集（2006年度改訂版）～CO2排出削減900のヒント～」を発表している。

日本経団連、政策提言／調査報告「京都議定書後の地球温暖化問題に関する国際枠組構築に向けて」のページ：

<http://www.keidanren.or.jp/japanese/policy/2007/033.html>

日本経団連、政策提言／調査報告「地球温暖化防止対策事例集（2006年度改訂版）～CO2排出削減900のヒント～」のページ：

<http://www.keidanren.or.jp/japanese/policy/2007/029.html>

【企業40】経済同友会、ポスト議定書に関する提言を発表

経済同友会は4月4日、ポスト京都議定書に関する意見書「真に地球規模で実効性ある枠組みを-ポスト京都議定書の国際的枠組みに関する意見-」を発表した。枠組みの構築にあたっては、「米国・中国・インド等が参加して排出削減の義務を負う」、「排出削減目標にはこれまでの排出抑制努力が反映される」の2点を条件とすべきとしている。また、「企業の技術革新に向けたダイナミズムを活かし、企業および消費者の地球環境に対する賢明な選択を可能にするような税制上の優遇措置といった具体的なインセンティブ制度を構築すべき」と提言している。

この他、EU、米国の動向に比べ、日本で地球温暖化問題の緊急度がどの程度議論され、どの程度国民のコンセンサスを得ているのかについて「基だ心もとないのが現状」、国内排出権取引制度について「経済成長や企業活動に不公正な制約を与えないような制度設計が出来なければ導入すべきではない。」としている。

経済同友会、提言・意見書「真に地球規模で実効性ある枠組みを-ポスト京都議定書の国際的枠組みに関する意見-」のページ：

<http://www.doyukai.or.jp/policyproposals/articles/2006/070404a.html>

【企業41】日本鉄鋼連盟、ポスト議定書に関する提言を発表

(社)日本鉄鋼連盟は3月29日、「地球温暖化対策への取組みに関する見解-ポスト京都に向けた提言-」を発表した。鉄鋼連盟は、2007年をポスト京都を巡る国際的な動きが活発化する年と見定め、鉄鋼連盟としての見解を示し、実効性のある枠組みを提案したとしている。提言書では、中国、米国などに削減義務がないこと、EU鉄鋼業はEU-ETSでの緩いキャップ設定により排出枠の余剰が生じていることをあげ、日本鉄鋼業が国際競争上不利な立場となっていること、温暖化対策によって国内鉄鋼生産に制約がかかった場合に炭素リーケージが生じる点などについて指摘している。こうした問題点を踏まえて、将来枠組みに対する提言として、米国・中国等のCO2主要排出国の参加、国際競争をする上での衡平かつ合理的な実効性ある目標設定および枠組み構築の必要性について言及するとともに、国内におけるキャップ・アンド・トレード制度の導入に対しては反対の立場を表明している。

(社)日本鉄鋼連盟、「地球温暖化対策への取組みに関する見解-ポスト京都に向けた提言-」(3月29日付)のページ:

<http://www.jisf.or.jp/business/ondanka/kenkai/index.html>

【企業42】電気事業連合会、ポスト議定書に関する提言を発表

電気事業連合会は4月20日、「ポスト京都議定書における地球温暖化対策」について電力業界の政府に対する提言を発表した。提言によると、電気事業の取組みとしてポスト京都に向けて、「2020～2030年の中長期においては、原子力発電の推進と有効利用を中心とするほか、社会のエネルギー利用効率向上に貢献するよう努める。」としている。また、地球温暖化問題に関する政府への提言として、米国、中国等を含めた「(1)全ての国が参加できる枠組みの構築を目指す」、基準年以前の省エネの取組みを考慮した「(2)「セクター別アプローチ」を国際的に徹底し、衡平で実効性を伴った目標の設定を目指す」、「(3)国民参加型の地球温暖化対策を進める」、27カ国が共同して温暖化対策に取り組んでいるEUのように「(4)アジア地域で省エネ・環境を中心に共同した取組みを行うべき」、政府の合理的で公平、公正な排出枠の割り当ての実現可能性の観点から「(5)キャップ・アンド・トレード型の国内排出量取引制度の導入には反対」をあげている。

電気事業連合会、「勝俣電事連会長 定例会見要旨(2007年4月20日)」のページ(後半に電気事業連合会「実効性のある地球温暖化対策に向けて」が掲載されています) :

<http://www.fepec.or.jp/news/kaiken/200704.pdf>

<Carbon Tax Express> 2007年5月号 (ナンバー 0030号)

【企業43】日本経団連、「2006年度 自主行動計画第三者評価委員会 評価報告書」を発表

日本経団連は5月8日、「2006年度 自主行動計画第三者評価委員会 評価報告書」を発表した。第三者評価委員会の委員長は、筑波大学大学院 システム情報工学研究科教授の内山洋司氏が務め、これまでの指摘事項への対応、環境自主行動計画の一層の充実に向けた課題、自主行動計画の有効性の説明と内外への積極的発信について取りまとめられている。

日本経団連、意見書「2006年度 自主行動計画第三者評価委員会 評価報告書」(5月8日付)のページ:
<http://www.keidanren.or.jp/japanese/policy/2007/037.html>

<Carbon Tax Express> 2007年6月号 (ナンバー 0031号)

【企業44】日本経団連、加盟企業・団体に温暖化対策を要請

日本経団連会長の御手洗富士夫氏は6月1日、「地球温暖化防止に向けた取組み強化のお願い」を発表した。これは会員企業・団体に対し地球温暖化対策の取組みに、より一層の取組強化を求めるものである。具体的には「1. CO2排出削減に向けた環境自主行動計画の充実と達成」、「2. 国民運動への協力の強化」として、(1)冷房温度の調整や軽装の励行、(2)省エネ性能の高い機器の利用、(3)環境家計簿等への取組み、「3. 環境情報の積極的な発信」を求めている。

また、御手洗氏は6月8日には、「G8サミット首脳宣言に対する御手洗会長コメント」を発表している。この中では、G8での合意に歓迎の意を表明するとともに、洞爺湖サミットに向けて産業界としても協力していく事などが述べられている。

日本経団連、「地球温暖化防止に向けた取組み強化のお願い」(6月1日付)のページ:

<http://www.keidanren.or.jp/japanese/news/announce/20070601.html>

日本経団連、「G8サミット首脳宣言に対する御手洗会長コメント」(6月8日付)のページ:

<http://www.keidanren.or.jp/japanese/speech/comment/2007/0608.html>

<Carbon Tax Express> 2007年7月号 (ナンバー 0032号)

【企業45】石油連盟、渡会長の道路特定財源に関する定例記者会見説明要旨を発表

石油連盟は7月18日、渡石油連盟会長定例記者会見説明要旨「道路特定財源の一般財源化・増税・使途拡大反対」を発表した。要旨は「1. 道路特定財源は、本来の道路整備事業に全額充当すべき」、「2. 道路特定財源の一般財源化・増税・使途拡大（環境税への組替え等）は断固反対」、「3. 道路特定財源に余裕があるならば、暫定税率を引き下げるべき」、「4. 暫定税率の本則税率化は増税であり、絶対反対」と項目立てがなされ、それぞれ説明が加えられている。

石油連盟、「石油連盟会長定例記者会見説明要旨」（7月18日付）のページ：

http://www.paj.gr.jp/from_chairman/precon/2007/20070718.html

【企業46】日本経団連、「地球温暖化問題に関する米国調査報告」を発表

日本経団連は7月12日、「地球温暖化問題に関する米国調査報告」を発表した。本調査は米国政府や産業界等を対象に6月20日、21日に実施されたものであり、ポスト京都議定書の枠組と排出権取引に焦点が当てられている。本報告によると、米国政府はポスト京都議定書の枠組に関して、各国の自主性を重視した「作業計画（Work Plan）」の形によって削減を進め、中長期目標に基づいたセクター別の削減を行なうボトムアップ型を想定している。また、排出権取引については、不透明な割当方法や海外への資金流出を理由に米国政府、産業界ともに反対姿勢をみせており、米国議会においても法制化の目処は立っていないとされている。産業界からは、「一部の企業がUSCAPのメンバーになりCap & Tradeの導入に前向きであるが、これらの企業はgrandfatheringによる余剰割当等を狙っている。USCAPは産業界の総意ではない。」という見解が示された。

日本経団連、「地球温暖化問題に関する米国調査報告」（7月12日付）のページ：

<http://www.keidanren.or.jp/japanese/policy/2007/059.html>

<Carbon Tax Express> 2007年9月号 (ナンバー 0034号)

【企業47】日本経団連と日本商工会議所、税制改正要望で環境税・道路特定財源についての意見を発表

日本経団連は9月18日、「今後のわが国税制のあり方と平成20年度税制改正に関する提言」を公表し、その中で改めて環境税導入に反対する意見を示した。経団連は、「1. エネルギー効率が相対的に低い地域への生産移転により、地球温暖化をむしろ促進する懸念がある」、「2. 導入してもエネルギー需要を抑制することにつながらない」、「3. 技術革新のための研究開発費の原資を企業から奪う」といった理由から環境税導入に強く反対した。また、道路特定財源に関する意見では、納税者の理解を得ることが不可欠であり、財源に余剰があるのであれば税率水準見直しが当然だとして、暫定税率引き下げを求めている。

一方、日本商工会議所からも9月19日、環境税（森林環境・水源税を含む）の導入に反対する意見を盛り込んだ、「平成20年度税制改正に関する要望」が発表された。道路特定財源の見直しについては、地域間格差是正や地域活性化の観点から、「暫定税率を含め現行の税率水準を維持しつつ、道路整備のためとして賦課された財源を全て投入し、地方幹線道路など真に必要な道路を計画的かつ早期に整備すべきである」との意見を示した。

日本経済団体連合会、「今後のわが国税制のあり方と平成20年度税制改正に関する提言」（9月18日付）のページ：<http://www.keidanren.or.jp/japanese/policy/2007/072/index.html>

日本商工会議所、「平成20年度税制改正に関する要望」（9月19日付）のページ：

<http://www.jccci.or.jp/nisshyo/iken/070919zeisei.pdf>

【企業48】鉄鋼連盟、平成20年度税制改正意見で環境税反対を表明

日本鉄鋼連盟は9月19日、「平成20年度税制改正に関する意見」を発表し、環境税導入に対する反対表明を行った。環境税の導入反対は、重点要望事項の一つとして取り上げられ、「現在、具体的な検討が

何ら行われていないなかで、環境税や経済統制的な施策を導入することは、（京都議定書）目標達成計画の趣旨に反するものである」との見解を示した。また、意見書では環境省の説明不足についても指摘しており、「依然として、産業界はじめ納税者の理解を得られる説明はなされていない」と批判した。環境税反対の理由としては、国際競争力の喪失や国内雇用への影響を挙げたほか、環境税導入が炭素リーケージを招き、地球規模での温暖化防止に逆効果になるとの考えも示した。

その他にも、「エネルギー需給構造改革投資促進税制の延長・拡充」や「石油石炭税における「鉄鋼の製造に使用する石炭」の恒久免税化」等を要請した。

日本鉄鋼連盟、「平成 20 年度税制改正に関する意見」（9 月 19 日付）のページ：

<http://www.jisf.or.jp/news/topics/docs/zeiop20.pdf>

【企業 4 9】石油連盟、環境税・国内排出量取引制度の導入反対を含めた「平成 20 年税制改正要望事項」を公表

石油連盟は 9 月 19 日、「平成 20 年度税制改正要望事項」を公表し、その中で環境税と国内排出量取引制度導入に反対する意見を示した。同税制改正要望では、「わが国経済に無用の負担をかけるだけの「環境税」や政府によるキャップの割当を前提にした国内排出量取引制度の導入は、「官から民へ」という構造改革の流れに逆行するものであり、断固反対する」と述べている。また、温暖化対策としての環境税の効果には疑問があるとした上で、石油に対する更なる課税に反対しており、「石油諸税の抜本的見直しが先決」との立場を示した。

今回の税制改正要望では、最重要項目として、「1. ガソリン税・軽油引取税等道路特定財源の一般財源化・増税・使途拡大（環境税への組替え等）は断固反対」、「2. 環境税等の導入断固反対」、「3. エネルギー間における課税の公平性の実現」、「4. 不合理な石油税制の見直し（ガソリン税・軽油引取税・石油石炭税の軽減等）」、「5. 地球環境保全、エネルギーセキュリティ向上に資する税制の創設（バイオ燃料に係る優遇税制等）」の 5 項目が挙げられている。

石油連盟、「平成 20 年度税制改正要望事項」（9 月付）のページ：

http://www.paj.gr.jp/paj_info/topics/PDF/taxsystem2008.pdf

石油連盟、「平成 20 年度税制改正要望事項について」（9 月 19 日付）のページ：

http://www.paj.gr.jp/paj_info/topics/2007/20070919.html

【企業 5 0】電力中央研究所、環境税の効果の多くは限定的で「机上の空論」だと報告

電力中央研究所は 8 月 31 日、環境税で期待される効果の多くは限定的だとするレポートを発表した。本レポートは、環境税の効果とされている「1. 社会費用を最小化できる」、「2. 燃料価格があがることによる効果」、「3. 技術開発が促進される」、「4. アナウンスメントによる効果」、「5. 新財源になり副次的効果をもたらす（二重の配当）」、「6. 行政コストが削減される」の 6 つの効果に関して、欧州の事例をもとに分析したものの、レポートでは、こうした効果の多くは事後評価で確認できておらず、現実の効果も「期待に反して限定的」だと結論づけている。同研究所の若林雅代主任研究員（社会経済研究所エネルギー技術政策領域）は報告の最後に、「市場メカニズムの活用により多くの利点があるとされる環境税ですが、それらの多くは机上の空論にすぎません」とコメントしている。

電力中央研究所、電中研ニュース 442 号「環境税は温暖化防止につながるか？ - 欧州 5 カ国での事例報告をレビュー -」（8 月 31 日付）のページ：<http://criepi.denken.or.jp/jp/pub/news/pdf/den442.pdf>

【企業 5 1】電気事業連合会、2012 年までに京都メカニズム活用 7000 万 t-CO2 程度の見通し

電気事業連合会は 9 月 18 日、「電気事業における環境行動計画（2007 年度版）」を公表し、京都メカニズムの活用が大幅に拡大する見通しを示した。今年度の環境行動計画によると、CDM（クリーン開発メカニズム）や世界銀行等の炭素基金への出資を含めた、京都メカニズム活用による CO2 削減量は、「国連やホスト国の承認状況などが影響するものの、2012 年までに 7,000 万 t-CO2 程度の見通し」とされた。こ

れは、「2010年度までに約3000万t-CO₂程度」というこれまでの見通しと比較して2倍以上の伸びとなっている。

また、電気事業連合会は、「2008-2012年度における使用端CO₂排出原単位を、1990年度実績から平均で20%程度低減(0.34kg-CO₂/kWh程度にまで低減)するよう努める」という目標を掲げているが、今年度環境行動計画における試算では、2008-2012年平均の使用端CO₂排出原単位が、0.37kg-CO₂/kWh程度となる見通しが示されたため、電気事業連合会では目標達成のために更なる対策強化を行うとしている。

なお、2006年度の排出実績は以下の通り。「1. 使用端CO₂排出原単位0.410kg-CO₂/kWh(90年度比約2%減)」、「2. CO₂排出量3.65億t-CO₂(90年度比約33%増)」、「3. 使用電力量8890億kWh(90年度比約35%増)」

電気事業連合会、「電気事業における環境行動計画(2007年度版)」(9月付)のページ:

<http://www.fepec.or.jp/env/report/2007.pdf>

環境省、中央環境審議会・地球環境部会自主行動計画フォローアップ専門委員会「2006年度自主行動計画フォローアップ結果及び今後の課題等(案)」(2月22日付)のページ:

<http://www.env.go.jp/council/06earth/y069-01/mat03.pdf>

<Carbon Tax Express> 2007年10月号(ナンバー 0035号)

【企業52】桜井経済同友会代表幹事、「環境税の導入は必要だろうと思う」と発言

経済同友会の桜井正光代表幹事は10月16日、記者会見において、「基本的には、環境税の導入は必要だろうと思う」と発言した。桜井代表幹事は、環境保全対策を講じていない商品やサービスに対して、より多く課税されるような枠組みの環境税が必要だとの認識を示した上で、「商品やサービスを提供する人達、すなわち企業が努力をすれば、消費者から受け入れていただける、努力へのインセンティブという意味での環境税は機能するはずである」とコメントした。また、揮発油税などの現行税制の中にも環境税に対応するものが存在するとの認識から、「インセンティブの考えを進め、現在の税と環境税が整理されてしっかりと機能をしていくことが大事である」との見解を示した。

また、キャップ&トレードに関しては、絶対量が鍵だとの桜井氏の個人的な考えを述べた上で、「絶対量の削減を追求していくのであれば、おのずとキャップ・アンド・トレードに行き着く。義務的部分を設け、不足分はトレードで補うというのが基本原則であろう」と発言した。さらに、桜井氏は個人的意見として、ポスト京都議定書に関する論点を「1. 削減の絶対量を、時限を区切って設定すべき」、「2. 国や地域に分配する方法は、先進国、新興国、途上国それぞれが参加しやすく、しかも世界の削減量を確実に削減していける枠組みを個別に作っていく」、「3. できるだけ義務的な目標にしていくべき」の3点にまとめた。

なお、ポスト京都議定書の枠組みに関する経済同友会の正式な見解については、現在、桜井代表幹事と地球環境・エネルギー委員会との意見調整が行なわれており、年末12月頃までに取りまとめが行われる予定。

経済同友会、代表幹事の発言「記者会見発言要旨(未定稿)」(10月16日付)のページ:

<http://www.doyukai.or.jp/chairmansmsg/pressconf/2007/071016a.html>

【企業53】日本経団連、「ポスト京都議定書における地球温暖化防止のための国際枠組に関する提言」を発表

日本経団連は10月16日、「ポスト京都議定書における地球温暖化防止のための国際枠組に関する提言」を発表した。この提言の中で、日本経団連はポスト京都議定書の国際枠組に関して、「全ての主要排出国が参加し得る実効ある地球温暖化対策として、Plan-Do-Check-Action(PDCA)のマネジメント手法に倣い、各国が温暖化防止対策を自ら決定の上、国際的に公約し、その実施状況を一定期間ごとに国連の場等でチェックし前進させていくこと」が有効だとの考えを示した。

また、各国の設定目標は「エネルギー効率を基本」とした上で、その公約に盛り込まれるべき政策の柱として、「1. セクトラル・アプローチ」、「2. 志のある途上国に対する資金・技術支援」、「3. 革新的技術開発の推進」の3つを挙げた。

なお、日本経団連の御手洗富士夫会長は10月17日、記者会見にて、「経団連は、環境税やキャップ&トレード型の排出権取引の導入には反対である」と発言。また、道路特定財源の一般財源化に関しては、10月22日の記者会見で、「歳入が歳出を上回る状況が続くのであれば、まずは負担の軽減を検討するのが筋ではないか。道路特定財源の扱いについては、税制改正全体の議論の中で、話し合うべきである。いずれにせよ、納税者である自動車利用者の納得がいく方法が望ましい」と述べた。

日本経団連、「ポスト京都議定書における地球温暖化防止のための国際枠組に関する提言」（10月16日付）のページ：<http://www.keidanren.or.jp/japanese/policy/2007/080.html>

日本経団連、「北海道経済懇談会後の共同記者会見における御手洗会長発言要旨」（10月17日付）のページ：<http://www.keidanren.or.jp/japanese/speech/kaiken/2007/1017.html>

日本経団連、「記者会見における御手洗会長発言要旨」（10月22日付）のページ：
<http://www.keidanren.or.jp/japanese/speech/kaiken/2007/1022.html>

【企業54】国際鉄鋼協会、「気候変動問題への取組みに向けた鉄鋼業のグローバル・アプローチ」を発表

国際鉄鋼協会（IISI）は10月7日、年次総会において、グローバルなセクトラル・アプローチの採用を決定し、同月9日にプレスリリース「気候変動問題への取組みに向けた鉄鋼業のグローバル・アプローチ」を発表した。国際鉄鋼協会では、グローバルなセクトラル・アプローチが「全ての主要製鉄国が参加しCO2排出削減に取り組む衡平かつ合理的な実効性のある枠組みであるという点で最善の方法」であり、これは他業種とも共有可能な考え方だとしている。同協会のエグゼクティブ・コミティー・メンバーであるPhilippe Varin氏（コーラス社CEO）は、「現在EUで行われているようなCap and Trade政策は、CO2排出量削減に効果的でない。排出面でベストな操業をしている製鉄所の生産を抑制することは、鉄鋼業のように世界で競争している産業にとっての解決策とはならない。鉄鋼業にとっての効果的なアプローチには、全ての主要製鉄国の参加と、生産単位当たり排出量の改善に焦点を当てることが求められる」と述べている。

日本鉄鋼連盟、地球温暖化対策「IISIステートメント「地球温暖化に対する鉄鋼業の世界的な取り組み」公表」（10月9日付）のページ：<http://www.jisf.or.jp/business/ondanka/iisi/statement071009.html>

<Carbon Tax Express> 2007年11月号（ナンバー 0036号）

【企業55】日本自動車連盟等23団体、「暫定税率10年間延長」に反対表明

日本自動車連盟、自動車税制改革フォーラム、全国石油商業組合連合会、石油連盟等23団体は11月13日、プレスリリース「「暫定税率10年間延長」は到底納得できない！！ - 道路整備以外に使用するなら暫定税率を直ちに廃止すべき - 」を発表した。本声明は、同日公表された「道路の中期計画(素案)」及び「平成20年度税制改正追加要望」で道路特定財源の「暫定税率10年間延長」が提案されたことを受けて、暫定税率延長に反対したものの。声明文では、「昨年の政府・与党決定で、「納税者の理解を得る」とされているにもかかわらず、1035万人もの反対署名を無視し、道路整備に全額充当されない現行の仕組みをそのままに、加えて暫定税率は従来に倍する10年もの長期間に固定することは極めて遺憾である」として、「道路整備に充てない分は直ちに減税し納税者に還元すること」を求めた。

石油連盟、プレスリリース「「道路の中期計画(素案)」について」（11月13日付）のページ：
http://www.paj.gr.jp/paj_info/press/2007/20071113.html

【企業56】日本経団連、自民党と民主党に対する2007年政策評価を発表

日本経団連は11月12日、自民党と民主党に対する2007年政策評価を発表した。評価項目の中の「持続可能な経済社会の実現に向けた真に実効あるエネルギー・環境政策の推進」に関しては、自民党に対して

「（優先政策事項と政党政策の）合致度：A」、「取組み：B」、「実績：B」という評価を出した一方、民主党に対しては「合致度：C」、「取組み：D」、「実績：-」との評価を示した。また、地球温暖化対策についての特記事項として、自民党では「全主要排出国が参加できる柔軟で多様なポスト京都議定書の温暖化防止の枠組みを提唱。環境税や国内排出権取引導入を否定するには至らないが、排出量が伸びている家庭・業務部門の抜本的強化策を検討」している点を、民主党では「07年5月に「脱地球温暖化戦略」を発表し、経済統制的な国内排出権取引制度の3年以内の創設、炭素1トンあたり3000円の環境税導入等を盛り込んだ」点をそれぞれ記載している。

日本経団連、「2007年政策評価の発表にあたって」（11月12日付）のページ：

<http://www.keidanren.or.jp/japanese/policy/2007/087.html>

【企業57】日本経団連、環境自主行動計画の2007年度フォローアップ結果を発表

日本経団連は11月14日、「温暖化対策・環境自主行動計画：2007年度フォローアップ結果」を発表した。フォローアップでは、「2006年度のCO2の排出量は5億458万t-CO2と1990年度比で1.5%減少（2005年度比で0.2%減少）となり、2000年度から7年連続で目標をクリアしている」との結果が示された。日本経団連はこの結果について、「生産活動が11.9%増加し、CO2排出係数の悪化により0.1%増加したが、活動量あたりの排出量の削減効果が13.5%とこれらを上回った。」と分析している。

また、目標達成が視野にある業種で目標が引き上げられていることに関して、「税や規制措置にはない、自主行動計画本来の温暖化防止政策上の利点が顕在化したもの」との見解を示した。なお、日本経団連では、産業部門及びエネルギー転換部門35業種における2008年度-2012年度の平均CO2排出量は「1990年度の排出量を2.9%下回る」と試算している。

また、京都メカニズムについては、「現在の京都議定書では、排出削減義務の設定に当たって、過去の省エネルギーの実績が正確に反映されていないため、わが国企業は、世界トップレベルのエネルギー効率を実現しながらも、京都メカニズム活用のために多額の資金拠出を余儀なくされている」との見方を示した。

日本経団連、「温暖化対策・環境自主行動計画：2007年度フォローアップ結果（概要版）＜2006年度実績＞」（11月14日付）のページ：<http://www.keidanren.or.jp/japanese/policy/2007/089/index.html>

<Carbon Tax Express> 2007年12月号（ナンバー 0037号）

【企業58】張日本自動車工業会会長と岡村日本商工会議所会頭、自民党税制改正大綱に対して意見表明

日本自動車工業会の張富士夫会長は12月13日、同日、自民党が発表した「平成20年度税制改正大綱」に対する意見を表明した。張会長は、大綱において「自動車グリーン化税制」や「ディーゼルトラック・バスに対する軽減措置」の延長、「クリーンディーゼル乗用車への軽減措置」の創設が明記された点を評価したが、道路特定財源の見直しについては、「1035万名もの反対の声を無視し、納税者の理解を得られないままに、暫定税率を10年間もの長期にわたって延長することや、道路整備に充てることを義務付けている法律を改正すること、また、道路歳入を上回る税収を一般財源として活用することを決定されたのは、極めて遺憾な結果である」と述べた。

その上で、「税制抜本改革にあわせて自動車関係諸税のあり方を検討する」という大綱の文言に従い、今後の抜本的な税制改革の際には、自動車諸税のあり方を必ず議論するよう引き続き強く求めていく旨を示した。なお、日本自動車工業会や日本自動車連盟、石油連盟等23団体では12月7日に緊急声明「「暫定税率10年間延長」と「道路特定財源の一般財源化」は到底納得できない！！-道路整備以外に使用するなら暫定税率を直ちに廃止すべき-」を発表していた。

また、日本商工会議所の岡村正会頭も同月13日に自民党大綱に対する感想を述べ、「道路特定財源について、平成20年度以降10年間、現行の税率水準を維持するなど、地方幹線道路等を早期に整備するための枠組みが維持されたことは、地域間格差の是正や地域活性化のためにも大いに役立つものと考えている」とコメントした。

日本自動車工業会、会長コメント「平成 20 年度税制改正大綱について」（12 月 13 日付）のページ：
http://release.jama.or.jp/sys/comment/detail.pl?item_id=485

石油連盟、プレスリリース「道路特定財源の見直しについて」（12 月 7 日付）のページ：
http://www.paj.gr.jp/paj_info/press/2007/20071207.html

日本商工会議所、会頭コメント「平成 20 年度与党税制改正大綱について（会頭コメント）」（12 月 13 日付）のページ：<http://www.jcci.or.jp/nissyo/kaito/2007/com071213.html>

【企業 59】森本電事連副会長、「現在の環境税論議は産業界としては到底受け入れられるものではありません」とコメント

ECO マネジメントの記事（12 月 6 日付）によると、電気事業連合会の森本宜久副会長は、同紙インタビューに対し、キャップ&トレードや環境税の導入に反対する意見を示した。環境税については、「税体系や温暖化対策の効果の検証、国際競争力への影響などの疑問が多い現在の環境税論議は産業界としては到底受け入れられるものではありません」と発言し、最近のガソリン価格の高騰を指摘して、低率の環境税では CO2 の排出抑制効果は疑問だとの見解を示した。また、現行の石油・石炭税に加えて環境税を導入すると二重課税になるとして、環境税を導入する場合には、税体系全体の見直しや現行の税收用途の検証が必要だと述べた。

また、キャップ&トレードに関しては、「さまざまな産業分野に対して公平かつ公正な排出枠を割り当てることは現実的に不可能」との意見や、特定の国や地域だけで導入しても「地球規模で見ると産業の海外流出による海外での炭素排出を招く」との見解を述べ、導入に反対する姿勢を見せた。

ECO マネジメント、インタビュー：電気事業連合会副会長・森本宜久氏「キャップ&トレードの罫（前編）：全てを市場に委ねると温暖化対策は失敗する」（12 月 6 日付）のページ：

<http://premium.nikkeibp.co.jp/em/interview/16/index.shtml>

【企業 60】桜井経済同友会代表幹事、COP13 では「日本の姿が見えなかった」とコメント

経済同友会の桜井正光代表幹事は 12 月 18 日、記者会見において、インドネシア・バリで開催された気候変動枠組条約第 13 回締結国会議（COP13）の感想を述べ、日本政府の交渉姿勢について、「日本の主張が（目標設定については）どこにあるのか、やはり明確には見えなかったと言わざるを得ない」、「日本の姿が見えなかった」とコメントした。一方、米国や中国を含む全世界の各国・地域が参加する新たな枠組みづくりに向けての交渉が始まり、会議において「世界は今後 2050 年に向けて（温暖化効果ガスの）総排出量を 1990 年の半分にするとの趣旨が共有化」され、決議項目の中に「IPCC 報告書を真摯に受け止める」という意味の記述が入った」と点を評価した。

また、桜井代表幹事は、ポスト京都議定書の枠組みでは「全員参加と総量削減目標を決めることが大事だと思う」との個人的見解を述べた上で、来年日本で開催される洞爺湖サミットの重要性を指摘し、今後の国際会議において「しっかりと日本の意志を持って成果を上げることを望みたい」との意見を述べた。

経済同友会、代表幹事の発言「記者会見発言要旨（未定稿）」（12 月 18 日付）のページ：

<http://www.doyukai.or.jp/chairmansmsg/pressconf/2007/071218a.html>

<Carbon Tax Express> 2008 年 1 月号（ナンバー 0038 号）

【企業 61】経済同友会・桜井代表幹事、「今が暫定税率を廃止するタイミングではないと思う」と発言

経済同友会の桜井正光代表幹事は 1 月 16 日、道路特定財源の暫定税率問題に関して、財政が逼迫している中で「今が暫定税率を廃止するタイミングではないと思う」と発言し、暫定税率の維持を支持した。桜井氏は、民主党が暫定税率廃止を打ち出していることについて、減収分の財源根拠が不明確だとした上で、「従来の成長時代のように、国民視点で国民への給付を高めていくことだけを考え、その際のリスクを勘案しないという政策は、もはや繰り返すべきではない」との意見を述べた。ただし、経済同友会では特定

財源を長引かせること自体については税の硬直化につながるとして反対しており、暫定税率の10年延長についても危惧している旨を述べた。

また、桜井代表幹事は1月7日、経済3団体長新年合同記者会見にて、洞爺湖サミットについて発言し、「長期的目標、および中期的に各国・各地域において、どのような目標を設定し、それぞれがどう削減努力を積み重ねていくべきか（の大枠）を決めなければいけない。これは難題だが、公平感、納得感があり、且つ、2050年に50%削減というラインに届く目標設定が重要だ。」として、G8サミットでの日本のリーダーシップ発揮を求めた。

経済同友会、代表幹事の発言「桜井正光経済同友会代表幹事の記者会見発言要旨（未定稿）」（1月16日付）のページ：<http://www.doyukai.or.jp/chairmansmsg/pressconf/2007/080116a.html>

経済同友会、代表幹事の発言「経済3団体長 新年合同記者会見 桜井代表幹事発言要旨（未定稿）」（1月7日付）のページ：<http://www.doyukai.or.jp/chairmansmsg/pressconf/2007/080108a.html>

【企業62】経済同友会、ポスト京都議定書の枠組みに関する提言書を発表

経済同友会は1月21日、ポスト京都議定書に関する提言書「真に実効性ある政策でリーダーシップを - ポスト京都議定書の国際的枠組みを含む環境エネルギー政策への提言 -」を発表した。本提言書では、ポスト京都議定書の枠組みについての基本方針やキャップ&トレード方式に対する懸念、そして実効性ある政策議論に向けた経済同友会の見解がまとめられている。ポスト京都議定書の枠組み構築に関する基本方針については、「2050年頃の長期目標の合意が重要」との見解を示し、目標設定に当たっては削減率主張競争に終始することなく、科学的・経済的見地から議論・合意されるべきとしている。また、2020年や2030年の中期目標を議論する際には、「一律の数値目標とせず、国別・業種アクター別の排出原単位・エネルギー効率等の改善の積み上げによる自主申告目標と適切な国際機関による定期的レビューを基本手法とすべき」とした。その他にも、途上国への技術移転やブレークスルー技術開発の加速化を提言している。

また、キャップ&トレード方式については、「キャップ&トレード方式の排出削減効果はキャップの初期設定方法が死命を制する」と考えを示し、現在の積極導入論には賛成できないと強い懸念を表明した。そして、実効性ある政策の議論として、「人口増大抑制」や「原子力政策・再生可能エネルギー政策への理解」、「エネルギー環境教育」、「民生部門における省エネルギー推進」の必要性を示した。以上を踏まえ、経済同友会では、日本は洞爺湖サミットにおいて「拙速に各国の展開する排出削減率主張競争にくみすることなく、真に地球規模で実効性のある政策を粘り強く主張することで、日本にしかできないリーダーシップを発揮すべきである」としている。

経済同友会、提言・意見書「真に実効性ある政策でリーダーシップを - ポスト京都議定書の国際的枠組みを含む環境エネルギー政策への提言 -」（1月21日付）のページ：
<http://www.doyukai.or.jp/policyproposals/articles/2007/080121a.html>

【企業63】日本経団連・御手洗会長、道路特定財源とポスト京都議定書についてコメント

日本経団連の御手洗富士夫会長は1月15日、道路特定財源の暫定税率問題について、「納税者の理解を得ることが肝要だ。社会的混乱を生じさせないよう、スピード感を持って議論を深めてほしい」とコメントし、1月28日の記者会見では、与党による暫定税率の期限を延長させる「つなぎ法案」に対して理解を示していた。

また、1月7日の会見では、ポスト京都議定書をめぐる国際交渉に関して発言し、「CO2削減目標については、特定の年度を基準に国ごとに目標を設定するのではなく、エネルギー効率を基本とし、セクター・アプローチを活用して、各国が自主的・自立的に取り組むことが最も効率的である。その上で、国際協調がなされれば良い」との考えを示し、洞爺湖サミットにおける日本の強力なリーダーシップの発揮と革新的技術開発を促進させる協力体制の構築を求めた。

日本経団連、「記者会見における御手洗会長発言要旨」（1月15日付）のページ：
<http://www.keidanren.or.jp/japanese/speech/kaiken/2008/0115.html>

日本経団連、「記者会見における御手洗会長発言要旨」（1月28日付）のページ：

<http://www.keidanren.or.jp/japanese/speech/kaiken/2008/0128.html>

日本経団連、「経済3団体共催2008年新年祝賀パーティ後の共同会見における御手洗会長発言要旨」（1月7日付）のページ：<http://www.keidanren.or.jp/japanese/speech/kaiken/2008/0107.html>

<Carbon Tax Express> 2008年2月号（ナンバー 0039号）

【企業64】経済同友会・桜井代表幹事、「セクター別アプローチをベースに公平を担保することが、日本がリードするひとつの方法ではないか」とコメント

経済同友会の桜井正光代表幹事は2月5日、記者会見において、福田康夫内閣総理大臣が1月末に開催された世界経済フォーラム年次総会（ダボス会議）で温室効果ガスの国別総量削減目標設定に言及したことについて、非常に重要な意思表示だと歓迎する意向を示した。その上で、桜井代表幹事は中期目標設定の重要性を強調し、「各国の状況は、中期目標を総量で立てることはある意味で常識になっている」、「洞爺湖サミットでは、具体的に、どのように公平性を担保した各国・各地域への分担ができるか、それをいかに日本がリードすることができるかだと思う。これは私の想像だが、セクター別アプローチをベースに公平を担保することが、日本がリードするひとつの方法ではないか。」との考えを示した。

また、道路特定財源については、「年度内に一定の結論を得るものとする」との1月末の衆参両院議長によるあっせん理解を示した上で、国民にわかりやすい議論を行い、両党が政局だけに走らず国会で真剣に議論した上で結論を出すように求めた。

経済同友会、代表幹事の発言「桜井正光経済同友会代表幹事の記者会見発言要旨（未定稿）」（2月5日付）のページ：<http://www.doyukai.or.jp/chairmansmsg/pressconf/2007/080205a.html>

<Carbon Tax Express> 2008年3月号（ナンバー 0040号）

【企業65】JAF、石油連盟等23団体、道路特定財源の見直しについて緊急声明を発表

日本自動車連盟（JAF）、自動車税制改革フォーラム、全国石油商業組合連合会、石油連盟は3月13日、道路特定財源の見直しに関する緊急声明「道路特定財源の見直し審議においては、納税者である自動車ユーザーの立場にたった議論を求めめる一般財源化は「受益と負担」及び「税負担の公平」の原則に反する。道路整備に使わないのであれば納税者の負担を軽減すべき」を発表した。声明では、一般財源化の問題点として、「1. 本来国民が公平に負担すべき一般財源について、自動車ユーザーだけに、なぜ過重な負担を強いるのか、合理性がない」、「2. 車を持っている人が納めた税金が、持っていない人のために使われるという不公平が生ずる」、「3. 一家で車を複数台持たざるを得ない地方の人が、より重い税負担を負うことになり、都市と地方の格差拡大を助長する」、「4. 自動車の価格や重量、ガソリンに対して課税する根拠、税率の根拠が不明確である」の4点を挙げている。

また、税収を環境目的として活用すべきとの議論については、課税対象や負担レベル、用途といった根本的な議論が必要だとした上で、「自動車のみを対象とした議論は受け入れられない。まして現行課税水準をそのまま維持し、名目のみを変えることなどは、納税者である自動車ユーザーの理解を到底得られるものではない。」との見解を示した。

石油連盟、プレスリリース「道路特定財源の見直し審議」について～自動車ユーザーの立場にたった議論を～（3月13日付）のページ：http://www.paj.gr.jp/paj_info/press/2008/20080313.html

【企業66】経済同友会・桜井代表幹事、「排出権取引そのものが地球温暖化防止の目的ではない」とコメント

経済同友会の桜井正光代表幹事は3月4日、記者会見で排出権取引についてコメントし、「日本でも排出権取引を導入すべきであるという議論が、欧米（を始めとする）世界の潮流に遅れるから、という意味で始まることは問題である」、「排出権取引そのものが地球温暖化防止の目的ではない」とコメントした。

その上で、桜井代表幹事は、「排出権取引はいずれ（議論の）王道（中心）になっていくであろう」との認識を示し、今後キャップをかけることの正当性や公平なキャップの設定方法等の本質論が展開されるよう求めた。また、キャップの設定方法としては、「（実現）可能であれば、私が最も良いと思うのはベンチ・マーキング方式で、正しいデータに基づいて、努力したところと、そうでないところを評価し、それなりの目標設定にするとするものである。」と発言。桜井代表幹事は、ベンチ・マーキング方式におけるデータ収集の難しさを指摘しながらも、こうした議論は重要だとして、政府の研究機関などが研究を進めるべきとの考えを示した。

また、桜井代表幹事は3月31日、道路特定財源暫定税率の期限切れについて、「与野党間の協議がないまま、本日、揮発油税等暫定税率が期限切れに至ったことを非常に残念に思う」、「「ねじれ国会」という政治環境の中で、対応が遅かったことは否定できない」とのコメントを発表した。桜井代表幹事は、道路特定財源を平成21年度から全額一般財源化すると福田康夫内閣総理大臣の提案を評価した一方で、民主党的対応については、「本来ならば、暫定税率廃止後の財源措置を提示するなど、堂々と政策を競い、結論を得るべきだったのではないかと批判。暫定税率廃止に伴う影響を最小限とするため、与野党間での政策協議を早急に開始するよう要請した。その上で、「政治的決着に至らなかった場合には、政府与党の責任により再議決に踏み切ることも、一つの選択だと考える」と発言している。

なお、経済同友会は3月27日、「日本の活性化と競争力強化に向けて～世界に開かれた日本の創造のために～」を発表し、その中でポスト京都議定書の枠組みに関して、全ての主要排出国の参加と公平な排出削減負担を確保した上で国別総量削減目標を設定し、洞爺湖サミットにおいて日本がリーダーシップを発揮することを求めた。排出量取引制度については、公平な基準設定を前提として議論を進め、「日本としての考えを早急に纏め、国際仕様の策定に貢献していかねばならない」との考えを示している。

経済同友会、代表幹事の発言「桜井正光経済同友会代表幹事の記者会見発言要旨（未定稿）」（3月4日付）のページ：<http://www.doyukai.or.jp/chairmansmsg/pressconf/2007/080304a.html>

経済同友会、代表幹事の発言「揮発油税等暫定税率の期限切れについて」（3月31日付）のページ：<http://www.doyukai.or.jp/chairmansmsg/comment/2007/080331a.html>

経済同友会、提言・意見書「日本の活性化と競争力強化に向けて～世界に開かれた日本の創造のために～」（3月27日付）のページ：<http://www.doyukai.or.jp/policyproposals/articles/2007/080327a.html>

【企業67】日本経団連、「洞爺湖サミットに向けた地球温暖化問題に関する基本的な方針」を発表

日本経団連は3月19日、「洞爺湖サミットに向けた地球温暖化問題に関する基本的な方針」を発表した。本方針では、ポスト京都議定書の国際枠組について、「美しい星50」で示された「1. すべての主要排出国の参加」、「2. 各国の事情に配慮した柔軟性と多様性の確保」、「3. 環境と経済の両立」という三原則及びびダボス会議で福田康夫内閣総理大臣が表明した「1. 主要排出国全員の参加」、「2. セクター別のエネルギー効率と今後活用される技術を基礎とした公平な国別目標設定」、「3. 公平の見地からの基準年の見直し」、「4. 技術移転によるエネルギー効率の改善および資金メカニズム整備による国際環境協力」、「5. 革新的技術開発（イノベーション）の推進」等について、「これら日本政府の方針を全面的に支持し、この方針の具体化に向けた政府の取り組みに積極的に協力する」との立場を表明している。その上で、日本経団連は日本政府に対し、洞爺湖サミットの議長国として、米国や中国、インド等の関係国の理解を得ることを最優先するよう求めた。

また、「国際枠組に絡んで、目標達成のための手段・仕組みである排出量取引制度等が先行して議論されるべきではない」との見解も示している。

日本経団連、「洞爺湖サミットに向けた地球温暖化問題に関する基本的な方針」（3月19日付）のページ：<http://www.keidanren.or.jp/japanese/policy/2008/011.html>

<Carbon Tax Express> 2008年4月号（ナンバー 0041号）

【企業68】石油連盟、ガソリン税の暫定税率失効と復帰にあたって意見表明を発表

石油連盟は4月17日、ガソリン税の暫定税率失効と復帰にあたり、自民党の資源エネルギー調査会に対して意見表明を行った。本意見表明では、3月31日に揮発油税の暫定税率が期限切れを迎えたことについて、税制変更の際には準備期間を十分設けることが政府の責務であり、消費税としての性格をもつ揮発油税が小売価格に適正に転嫁できなかったことは「税制度の根幹を揺るがす大問題である」との見解を示した。

その上で、暫定税率失効に伴う税負担に関しては、「1. 3月末の旧税率課税済み在庫について25.1円/Lを減税・還付すること」、「2. 暫定税率に復帰する場合は、課税済み在庫（本則税率）について25.1円/Lを増税すること（即日、価格に転嫁）」、「3. 以上の対策が事前に実施できない場合は減増税に伴う当該負担について年度末に調整すること」で解決するよう求めた。石油連盟は上記意見を踏まえ、道路特定財源の暫定税率復活が決定した4月30日に「揮発油税の暫定税率復帰に関する緊急声明」を発表し、「かねてから石油業界は、税率変更時点での手持ち品在庫を新税ベースに修正する特例措置の実施を強く要請してきたが、何の措置も講じられておらず、はなはだ遺憾というほかない」とコメントした。

石油連盟、定例記者会見「渡石油連盟会長定例記者会見説明要旨」（4月17日付）のページ：

http://www.paj.gr.jp/from_chairman/precon/2008/20080417.html

石油連盟、プレスリリース「揮発油税の暫定税率復帰に関する緊急声明」（4月30日付）のページ：

http://www.paj.gr.jp/paj_info/press/2008/20080430.html

【企業69】経済同友会、洞爺湖サミットに向けた意見書を発表

経済同友会は4月22日、洞爺湖サミットに向けた意見書「世界と価値観を共有し、地球規模課題に向けて先進国として責任あるコミットメントを示す」を発表した。本意見書では、洞爺湖サミットで、気候変動・地球温暖化対策に関して達成すべき成果として、「1. 2050年までに世界の温室効果ガス排出量を半減させることを合意する」、「2. 排出量を下降に転じさせる（ピークアウト）時期につき合意を形成し、COP15に成果を繋げる」、「3. 削減目標達成と実効性ある枠組み構築に向けて、主要排出国が「共通にして差異ある責任」を負い、何らかの目標を設定することの必要性を確認する」、「4. 実効性を高める政策手段を対象に、国際的な整合性ある運用に向けて協議することを合意する」、「5. 排出量についての客観的・科学的調査と、目標設定のためのデータ策定、排出実績管理のための国際的体制構築の必要性を確認する」の5点を挙げた。

また、日本国内については、国際交渉の前提となる知見や情報の認識不足による危機感の欠如が著しいことを指摘した上で、「1. 日本自ら高い削減目標を設定し、国際的に宣言する」、「2. 長期的視点に立った「投資」として、代替エネルギー開発など革新的技術開発に取り組む」、「3. 国民的理解の醸成により、全員参加の国民運動を推進する」、「4. 先進国と途上国間の架け橋となるため、日本の強みを活かす」の4つの課題を挙げている。

経済同友会の桜井正光代表幹事は4月25日、2008年度通常総会・代表幹事所見「世界とともに拓く未来」において、上記内容に触れた上で、温室効果ガスの大幅削減に向けた目標設定の重要性を強調し、新興国や発展途上国の排出削減を促すためにも「先進国が、世界の長期目標と中期目標について合意すること、加えて、先進国それぞれが、達成義務をもった長期目標と中期目標を定めることが重要」だとの考えを示した。

経済同友会、提言・意見書「<洞爺湖サミットに向けた意見>世界と価値観を共有し、地球規模課題に向けて先進国として責任あるコミットメントを示す」（4月22日付）のページ：

<http://www.doyukai.or.jp/policyproposals/articles/2007/080422a.html>

経済同友会、代表幹事の発言「世界とともに拓く未来（2008年度通常総会・代表幹事所見）」（4月25日付）のページ：<http://www.doyukai.or.jp/chairmsg/pressconf/2008/080425a.html>

<Carbon Tax Express> 2008年5月号（ナンバー 0042号）

【企業70】経済同友会、道路特定財源制度の具体的な改革は「これからの正念場」と指摘

経済同友会は5月27日、提言書「財政・税制改革を停滞させてはならない」を発表した。本提言書では、道路特定財源問題や日本銀行総裁人事等で国会が機能不全となったことに触れ、「「ねじれ国会」そのものよりも、むしろ改革が進まないことや政治の場で本質的な議論が行われないことこそが問題」との見解を述べ、建設的な国会審議を求めた。その上で、道路特定財源問題については、「この問題が広く国民の関心事となったことは前進であるが、2009年度からの一般財源化に関する具体的な改革はこれからが正念場である。国会において難しい政治課題を、国民に分かりやすく、しかも適切に議論する努力は与野党共に求められている」との考えを示した。

経済同友会、提言・意見書「財政・税制改革を停滞させてはならない」（5月27日付）のページ：
<http://www.doyukai.or.jp/policyproposals/articles/2008/080527a.html>

<Carbon Tax Express> 2008年6月号（ナンバー 0043号）

【企業71】経済同友会・桜井代表幹事、福田ビジョンで「炭素税と言ったからには、やらなくてはならない」と発言

経済同友会の桜井正光代表幹事は6月17日、福田康夫内閣総理大臣が同月9日に発表した「「低炭素社会・日本」をめざして（福田ビジョン）」の中で環境税について言及したことに歓迎の意を示した上で、「炭素税（環境税）と言ったからには、やらなくてはならない」と発言した。桜井代表幹事は環境税に関する見解として、「1. 温暖化防止には、ガソリンだけでなく石炭やガスなども関わっているため、ガソリン以外も含めた広い意味での炭素税、環境税にしなくてはならない」、「2. 温室効果ガス、あるいは炭酸ガスの単位あたりの発生量に合わせた税率にすることが大事である」、「3. 炭素税、環境税がかかったことで、購買行動が変わってくるような税率にすべきである」との考えを示し、「現行のガソリン税の名前を変えて環境税にすればよいということではない」とコメントした。

また、桜井代表幹事は6月9日、福田ビジョンに対する見解として以下の4点を示している。「1. 未来志向の姿勢で低炭素社会の実現に取り組み、世界的にリーダーシップを発揮するという姿勢が表れた、力強い演説だったと思う。われわれとしても、この度の総理の決断を支持し、今後一層の支援をしていきたい」、「2. 特に、北海道洞爺湖サミットの開催を間近に控えて、総理自ら先進国としての責任を謳い、日本の長期削減目標を示されたことの意義は大きい。また、排出量取引制度の導入や税制全般を視野に入れた「税制のグリーン化」など、重要な政策手段についても、初めて踏み込んだ方針が提示されたことを歓迎する」、「3. 一方で、次期枠組みの最大の焦点となる中期目標につき、我が国として責任ある形で具体的な数値が明示されなかったことは残念と言わざるを得ない。国際的な議論・交渉を有意義な形で促進し、次期枠組みへの新興国・途上国の責任ある参画を促すためにも、我が国として、自ら高い目標を宣言することが不可欠であり、早急な政治の決断を期待したい」、「4. 地球温暖化対策は、世界的規模と長期的視点に立った対策を要する課題であり、政治の意思と決断なくして進展は望めない。今後、我が国として実効性ある対策を展開していくため、省庁の枠組みを超えた取り組みを求めたい」

経済同友会、代表幹事の発言「記者会見発言要旨（未定稿）」（6月17日付）のページ：

<http://www.doyukai.or.jp/chairmansmsg/pressconf/2008/080617a.html>

経済同友会、代表幹事の発言「地球温暖化対策に関する福田総理の演説について」（6月9日付）のページ：

<http://www.doyukai.or.jp/chairmansmsg/comment/2008/080609a.html>

【企業72】日本経団連・御手洗会長、国内排出量取引の施行実施について「自主行動計画と整合性がとれた形で制度設計がなされることを希望する」とコメント

日本経団連の御手洗富士夫会長は6月23日、福田康夫内閣総理大臣が「福田ビジョン」で表明した国内排出量取引の試行実施について、「経団連の環境自主行動計画と整合性がとれた形で制度設計がなされることを希望する。いずれにせよ、より具体的な姿が見えてきた段階で、経団連としての取り組みを検討したい」とコメントした。

一方、環境税については、「独立した目的税として課せられるものであるならば、反対である。ただし、税を環境対策に充てるということは必要である」としている。また、御手洗会長は同月 19 日に開催された講演で、日本の中期目標について発言し、「経団連は、日本としても、何らかの形で国別総量目標、いわゆる「中期目標」を設定する必要があると考えます。ただ、その設定方法については、合理的な根拠に乏しい「トップダウン方式」ではなく、科学的、かつ客観的な方式であることが不可欠と考えます」と述べた。日本経団連、「記者会見における御手洗会長発言要旨」（6 月 23 日付）のページ：

<http://www.keidanren.or.jp/japanese/speech/kaiken/2008/0623.html>

日本経団連、「わが国経済の現状と課題（読売ビジネス・フォーラム 2008 における御手洗会長講演）」（6 月 19 日付）のページ：<http://www.keidanren.or.jp/japanese/speech/20080619.html>

【企業 7 3】日本鉄鋼連盟・電気事業連合会・石油連盟、福田ビジョンに対するコメントを発表

日本鉄鋼連盟は 6 月 9 日、福田康夫内閣総理大臣が同日示した「低炭素社会・日本」をめざして（福田ビジョン）」に対するコメントを発表し、2050 年までに 60～80%削減するとの日本の長期目標について、「わが国経済や国民生活に深刻な影響が出るのが懸念される」との見解を示した。一方、今後の日本の中期目標設定の際には、「セクター別アプローチによる公平な国別目標の設定と基準年の見直しが必要である」としている。

また、国内排出量取引制度については、「産業界に今以上の厳しいキャップを掛けても、海外からの排出権購入により資金が海外に流出し国益を損なうとともに、途上国への生産シフトにより地球規模では排出量が増加し温暖化対策にも逆行するおそれがある」としている。

福田ビジョンで示された国内排出量取引制度については、その他経済団体からもコメントが発表されており、電気事業連合会からは、「実効性、投機性の排除、企業活力の維持などの観点が必要であり、『ビジョン』にある「技術とモノ作りが中心の日本の産業に見合った制度はどうあるべきか」について我々の意見を述べていきたい。なお、強制的な排出枠（キャップ）の設定やオークション方式の導入には引き続き反対である」との立場が示され、石油連盟からは「産業界の自主行動計画との整合性を前提に、技術開発や省エネ努力につながる有効な仕組み、投機性の排除、国際競争力への悪影響排除などの点を十分踏まえながら議論されることが重要」との意見が示された。

日本鉄鋼連盟、会長コメント「低炭素社会・日本」をめざして、について」（6 月 9 日付）のページ：

<http://www.jisf.or.jp/news/comment/080609.html>

電気事業連合会、「福田総理大臣の『低炭素社会・日本』をめざして（福田ビジョン）』について」（6 月 9 日付）のページ：<http://www.fepc.or.jp/news/topics/env/20080609-a.html>

石油連盟、プレスリリース「福田ビジョン（低炭素社会・日本）を目指して）について」（6 月 13 日付）のページ：http://www.paj.gr.jp/paj_info/press/2008/20080613b.html

【企業 7 4】石油連盟、平成 21 年度税制改正要望重要事項を発表

石油連盟は 6 月 16 日、平成 21 年度の税制改正要望重要事項について発表した。最重要事項としては、「1. ガソリン税・軽油引取税等道路特定財源の一般財源化・増税・用途拡大（環境税への組替え等）に関しては納税者の理解を得ないまま実施することには反対」、「2. 環境税等の安易な導入に反対」、「3. エネルギー間における課税の公平性の実現」、「4. 不合理な石油税制の見直し」、「5. 地球環境保全、エネルギーセキュリティ向上に資する税制の創設」の 5 点を挙げている。

環境税や国内排出量取引制度の導入については、「環境と経済の両立」を阻むとして反対の姿勢を示した。石油連盟、定例記者会見「天坊石油連盟会長定例記者会見配布資料」（6 月 16 日付）のページ：

http://www.paj.gr.jp/from_chairman/precon/2008/20080616.html

【企業75】日立総研・城野敬子客員研究員、英国ロンドンの混雑税とマンチェスターでの同税導入計画について報告

日立総合計画研究所・客員研究員の城野敬子氏は、同社のホームページで英国ロンドンの混雑税とマンチェスターでの同税の導入計画の様子を報告した。混雑税は2003年2月にロンドンの渋滞問題への対策の一つとして導入され、タクシー等の認定車以外の自動車は、祝日を除く月曜日から金曜日の7時～18時にロンドン中心部の混雑税課税区域に入ると8ポンドの混雑税が課される（支払遅延等により値上りや罰金も有）。2006年には対象区域に入る自動車が2002年比で21%減少したとのロンドン交通局（Transport for London）の報告などもあり、2007年2月には対象区域が西側に拡大され、課税区域は約倍増したという。

また、現在はマンチェスターでも2013年の混雑税導入を目指しており、公共交通機関の拡充計画も提案されているとのことである。なお、1ポンド≒214円（7月31日現在）。

日立総合計画研究所、欧州レポート「交通渋滞緩和を目指すイギリスの混雑税（Congestion Charge） - ロンドンに続きマンチェスターにも導入計画」のページ：

<http://www.hitachi-hri.com/opinion/01report/01aereport/02eu/index.html>

【企業76】経済団体首脳、G8北海道洞爺湖サミットについて異なる評価

日本経団連などの経済団体首脳は7月9日、G8北海道洞爺湖サミットが同日閉幕したことを受けて声明を発表した。日本経団連・電気事業連合会・日本鉄鋼連盟の各会長は、気候変動問題に関して、すべての主要経済国の参加、セクター別アプローチの有用性等について記述されたことを成果として評価している。

一方、経済同友会の桜井正光代表幹事は、本サミットの結果に一定の評価を示しつつも、先進国全体としての責任ある削減目標を示すことができなかったことは残念でならない」とし、経済同友会が期待していた「COP15に向けたプロセスを加速する」との成果には至らなかったと述べている。また、今後の日本の取組むべき課題として、責任ある中期目標の設定やインセンティブ制度の導入などを挙げた。

日本経団連、「北海道洞爺湖サミットに関する御手洗会長コメント」（7月9日付）のページ：

<http://www.keidanren.or.jp/japanese/speech/comment/2008/0709.html>

電気事業連合会、新着ニュース&トピックス「『洞爺湖サミット』について」（7月9日付）のページ：

http://www.fepc.or.jp/about_us/sonota_2008/1187351_1367.html

日本鉄鋼連盟、ニュースリリース「北海道洞爺湖サミット（G8）合意内容について」（7月9日付）のページ：<http://www.jisf.or.jp/news/comment/080709.html>

経済同友会、代表幹事の発言「北海道洞爺湖サミットの成果について」（7月9日付）のページ：

<http://www.doyukai.or.jp/chairmansmsg/comment/2008/080709a.html>

<Carbon Tax Express> 2008年7月号（ナンバー 0044号）

【企業77】日立総研・城野敬子客員研究員、英国ロンドンの混雑税とマンチェスターでの同税導入計画について報告

日立総合計画研究所・客員研究員の城野敬子氏は、同社のホームページで英国ロンドンの混雑税とマンチェスターでの同税の導入計画の様子を報告した。混雑税は2003年2月にロンドンの渋滞問題への対策の一つとして導入され、タクシー等の認定車以外の自動車は、祝日を除く月曜日から金曜日の7時～18時にロンドン中心部の混雑税課税区域に入ると8ポンドの混雑税が課される（支払遅延等により値上りや罰金も有）。

2006年には対象区域に入る自動車が2002年比で21%減少したとのロンドン交通局

（Transport for London）の報告などもあり、2007年2月には対象区域が西側に拡大され、課税区域は約倍増したという。また、現在はマンチェスターでも2013年の混雑税導入を目指しており、公共交通機関の拡充計画も提案されているとのことである。なお、1ポンド≒214円（7月31日現在）。

日立総合計画研究所、欧州レポート「交通渋滞緩和を指すイギリスの混雑税 (Congestion Charge) - ロンドンに続きマンチェスターにも導入計画」のページ：

<http://www.hitachi-hri.com/opinion/01report/01aeareport/02eu/index.html>

【企業78】経済団体首脳、G8北海道洞爺湖サミットについて異なる評価

日本経団連などの経済団体首脳は7月9日、G8北海道洞爺湖サミットが同日閉幕したことを受けて声明を発表した。日本経団連・電気事業連合会・日本鉄鋼連盟の各会長は、気候変動問題に関して、すべての主要経済国の参加、セクター別アプローチの有用性等について記述されたことを成果として評価している。一方、経済同友会の桜井正光代表幹事は、本サミットの結果に一定の評価を示しつつも、「先進国全体としての責任ある削減目標を示すことができなかったことは残念でならない」とし、経済同友会が期待していた「COP15に向けたプロセスを加速する」との成果には至らなかったと述べている。

また、今後の日本の取組むべき課題として、責任ある中期目標の設定やインセンティブ制度の導入などを挙げた。

日本経団連、「北海道洞爺湖サミットに関する御手洗会長コメント」(7月9日付)のページ：

<http://www.keidanren.or.jp/japanese/speech/comment/2008/0709.html>

電気事業連合会、新着ニュース&トピックス「『洞爺湖サミット』について」(7月9日付)のページ：

http://www.fepc.or.jp/about_us/sonota_2008/1187351_1367.html

日本鉄鋼連盟、ニュースリリース「北海道洞爺湖サミット(G8)合意内容について」(7月9日付)のページ：

<http://www.jisf.or.jp/news/comment/080709.html>

経済同友会、代表幹事の発言「北海道洞爺湖サミットの成果について」(7月9日付)のページ：

<http://www.doyukai.or.jp/chairmansmsg/comment/2008/080709a.html>

<Carbon Tax Express> 2008年8月号 (ナンバー 0045号)

【企業79】日本総合研究所・藤波匠氏、「低炭素社会づくり行動計画」に対して低い評価

日本総合研究所調査部ビジネス戦略研究センターの藤波匠氏は8月4日、「日本総研・政策観測」において、7月29日に閣議決定された「低炭素社会づくり行動計画」を評価するレポートを発表した。藤波氏によれば、同計画は技術革新への依存が強く、エネルギー消費と経済成長をデカップリング(切り離し)する低炭素社会を実現するための意欲が感じられないと評価している。レポートでは、国全体を低炭素社会へ移行する仕組みとして、「二酸化炭素に価格をつけ、市場メカニズムを活用する」排出量取引の早期実施が必要であり、燃料費補填などの政策は好ましくないとの見解を示した。

また、税制のグリーン化に関しては、現時点では環境税導入よりも原油高を考慮して「価格による消費の調整機能を妨げないことが重要」としている。また、太陽光発電は購入補助より技術開発を支援をすべき、再生可能エネルギーの固定価格買取制度を導入すべき、原子力発電の貢献は期待薄、二酸化炭素回収貯留が導入できない場合の代替策も準備すべき、などといった内容も記されている。

日本総合研究所、政策観測「『低炭素社会づくり行動計画』を評価する」(8月4日付)のページ：

<http://www.jri.co.jp/thinktank/research/eye/2008/0804.pdf>

<Carbon Tax Express> 2008年9月号 (ナンバー 0046号)

【企業80】日本経団連、「税制のグリーン化」への支持表明・環境目的の新税導入には「強く反対」

日本経済団体連合会は9月16日、「平成21年度税制改正に関する提言」を発表した。本提言では環境関連税制について、「環境と経済の両立」の観点から「税制のグリーン化を推進すべきである」との意見を述べた。具体的には、産業・エネルギー転換部門における「省エネ技術の革新に対してインセンティブを引

出す税制の拡充」、「資源生産性向上に向けた取組みおよび省エネ設備への投資」に対する税制措置、家庭・業務部門対策における「エネルギー効率の優れた製品への優遇等の税制措置」等を講じるべきとした。

ただし、環境目的の新税導入に対しては、(1) 炭素リーケージへの懸念、(2) 国内産業空洞化への懸念、(2) 技術革新のための研究開発費の原資減少などを理由に「強く反対する」としている。道路特定財源の一般財源化については、受益者負担原則という課税根拠を失うため、「関係諸税の抜本的な見直しが必要ならば、納税者の理解は得られない」との見解を示した。

日本経団連、「平成 21 年度税制改正に関する提言」(9 月 16 日付) のページ：

<http://www.keidanren.or.jp/japanese/policy/2008/061/index.html>

【企業 8 1】日本鉄鋼連盟、税制改正意見で「環境税の導入には断固反対する」と表明

日本鉄鋼連盟は 9 月 19 日、平成 21 年度税制改正意見を発表し、その中で「環境税の導入には断固反対する」と表明した。環境税導入に反対する理由としては、(1) わが国産業の国際競争力の喪失、(2) 国内雇用への重大な影響、(3) 炭素リーケージの発生、などに対する懸念を挙げている。さらに、「現時点において具体的な検討及び国民、事業者への説明が何ら行われていないなかで、環境税や経済統制的な施策を導入することは、議論の前提を欠いている」と指摘した。

日本鉄鋼連盟、ニュースリリース「平成 21 年度税制改正に関する意見を公表」(9 月 19 日付) のページ：

<http://www.jisf.or.jp/news/topics/070919.html>

【企業 8 2】石油連盟、税制改正要望で「環境税等の安易な導入に反対」と表明

石油連盟は 9 月 18 日、平成 21 年度の税制改正要望重要事項を発表し、「環境税等の安易な導入に反対」するとの意見を表明した。税制改正要望では、環境税及び国内排出量取引制度について、「わが国経済に無用の負担をかけるだけの「環境税」や政府によるキャップの割当を前提にした国内排出量取引制度（キャップアンドトレード）の導入は、「環境と経済の両立」を阻むものであり、反対する」とした上で、「石油諸税の抜本的見直しが先決」との考えを述べている。

また、道路特定財源の一般財源化・増税・使途拡大に関しては、納税者の理解を得ることが必須条件との立場を示した。その他、「ガソリン税・軽油引取税等の軽減と抜本的見直し」、「石油石炭税の軽減」等を要請している。

石油連盟、トピックス「平成 21 年度税制改正要望重要事項について」(9 月 18 日付) のページ：

http://www.paj.gr.jp/paj_info/topics/2008/20080918.html

【企業 8 3】日本商工会議所、税制改正要望で「環境」を名目にした新たな税負担増に反対

日本商工会議所は 9 月 17 日、平成 21 年度税制改正要望において、環境を名目にした税負担増に反対する意見を盛り込んだ。反対理由としては、(1) 「環境と経済の両立」を阻害、(2) 事業者・国民に対する負担増、の 2 点を挙げている。省エネ・低炭素経営促進のための税制措置に関しては、「1. 省エネ・生産性向上のための設備等の導入等に係る税制措置の拡充」、「2. 省エネ住宅促進のための税制措置」、「3. 省エネ型の家電製品やガス・石油機器、太陽光発電設備等の普及促進」、「4. 自動車グリーン化税制の推進」を求めた。

日本商工会議所、日商の意見・要望「平成 21 年度税制改正に関する要望」(9 月 17 日付) のページ：

<http://www.jcci.or.jp/nissy/iken/080917zeisei.pdf>

【企業 8 4】東京商工会議所、「平成 21 年度税制改正に関する要望」で環境税への反対姿勢を表明

東京商工会議所は 9 月 11 日、「平成 21 年度税制改正に関する要望」を発表した。「低炭素社会の実現に向けた税制措置」については、「環境税のような新たな税負担を求めるべきでない」との見解を示した上で、「1. 省エネ技術や新エネルギーに係る研究開発について、研究開発減税の一層の拡充」、「2. エネ革税制（エネルギー需給構造改革投資促進税制）の対象設備拡大など一層の拡充」、「3. 住宅の省エネ改修促進税制の延長・拡充」、「4. 省エネ型製品の買い替えを促す税制の創設」、「5. 家庭向け太陽光発電機器の税制

優遇措置]、「6. 環境負荷の低い自動車の普及促進」を求めた。また、原油価格高騰に対しては「激変緩和措置としてエネルギー関係諸税の一時的な引き下げも視野に対応すべき」との意見を述べている。

東京商工会議所、提言・要望一覧「平成 21 年度税制改正に関する要望」（9 月 11 日付）のページ：

<http://www.tokyo-cci.or.jp/kaito/teigen/2008/200911-3.html>

【企業 8 5】経済同友会・桜井代表幹事、国内排出量取引について「ポスト京都議定書になったときには、自主計画や自主参加などという話ではなくなる」とコメント

経済同友会の桜井正光代表幹事は 9 月 17 日、記者会見で国内排出量取引の試行実施について言及し、「ポスト京都議定書になったときには、自主計画や自主参加などという話ではなくなる」とコメントした。桜井代表幹事は、排出量取引については世界全体の枠組みをつくる方向に動いていくため、日本でも早急に試行を行うことで制度の問題点の把握や課題を解決する方法等を経験する必要があるとの認識を示した。

試行実施に関しては、「参加は自由、自主計画で（削減）枠を決めればよい、としたときに、どれだけ参加企業が出てくるのか、どれだけ参加企業が真剣に（自主努力で）足りない部分を買おうとするのか、あるいは（参加企業が）積極的に（温暖化効果ガスの排出量削減を）やって売ろうとするのか、このような売買の当事者間のニーズは、本当に出てくるのか、この辺りを疑問に思わざるを得ない」との懸念を表明した。ただし、やり方によっては 2012 年までの京都議定書の第一約束期間の間に実効性のある試行を行うことも可能だとの見解も示している。

経済同友会、代表幹事の発言「記者会見発言要旨（未定稿）」（9 月 17 日付）のページ：

<http://www.doyukai.or.jp/chairmansmsg/pressconf/2008/080917a.html>

<Carbon Tax Express> 2008 年 10 月号（ナンバー 0047 号）

【企業 8 6】経済同友会・桜井代表幹事、国内排出量取引制度の試行に悲観的コメント

経済同友会の桜井正光代表幹事は 10 月 21 日、国内排出量取引制度の試行について言及した。同氏は今回の試行について、システム構築が進むことには意味があるとしつつも、「排出枠（キャップ）を自主計画、自己申告で設定する方法で、本当に（排出）量の取引が必要となるのか」、「取引市場の活性化がどうして起きるのか」、「取引市場における問題点をどう見出すことができるのか」と疑問を呈した。

さらに、自主申告では削減幅が少なくなるとし、中期目標で先進国が 40%程度の削減を目指す場合に、「それで本当に良いのか」との懸念を示した。また、排出枠は長期目標に基づく国の削減義務を達成するために設定されるべきで、本来の企業の排出枠とは国の削減義務枠をブレークダウンする形で設定するものとしている。

経済同友会、代表幹事の発言「記者会見発言要旨（未定稿）」（10 月 21 日付）のページ：

<http://www.doyukai.or.jp/chairmansmsg/pressconf/2008/081021a.html>

<Carbon Tax Express> 2008 年 11 月号（ナンバー 0048 号）

【企業 8 7】自動車税制改革フォーラム・石油連盟など 23 団体、自動車関係諸税の暫定税率廃止を主張

Response.（11 月 19 日付）によると、（社）日本自動車工業会・（社）日本自動車連盟（JAF）などから成る自動車税制改革フォーラムおよび石油連盟など 23 団体は 11 月 19 日、緊急総決起大会を開催し自動車関係諸税の暫定税率廃止を訴えた。2009 年度より政府が道路特定財源の一般財源化を打ち出していることについて、同財源は受益者負担原則により自動車ユーザーが長年負担してきたものであり、一般財源化すれば課税根拠を失うとの理由から、自動車関係諸税を直ちに廃止すべきだなどの意見が出された。また、日本自動車工業会の青木哲会長は自動車取得税や自動車重量税について、即刻廃止すべきと強調した。さらに、石油連盟の天坊昭彦会長がガソリン税分にも消費税がかかるタックス・オン・タックスの解消なども訴えた。自動車関連団体によるデモ行進は今回が初めてであり、「納税者である自動車ユーザーを無視するな」と参加者は声を上げた。

Response.、ニュース「税制改革フォーラム、街頭デモで「納税者を無視するな！」」（11月19日付）のページ：

http://response.jp/issue/2008/1119/article116697_1.html

【企業88】石油連盟、道路特定財源の一般財源化反対、道路等に充当しないのであれば暫定税率の廃止を主張

天坊昭彦氏（石油連盟会長）は11月27日、定例記者会見を開催し、道路特定財源の一般財源化反対と道路等に充当しないのであれば暫定税率を廃止すべきと訴えた。同記者会見の配布資料によると、まず(1)道路特定財源の一般財源化は納税者の理解が得られていないことを挙げ、「道路特定財源の一般財源化」反対運動の結果、1,035万人の反対署名が集まったことを明らかにしたうえで、同財源の一般財源化は、「自動車ユーザー（納税者）の信頼を裏切るものであり、反対」とした。

次に、温暖化対策予算は既に毎年1兆を超える額が投じられており、まずその使途や具体的効果の徹底的な検証が必要であるため、(2)地球温暖化対策財源への振り替えは容認できないとした。さらに、「まずは、必要で造るべき道路があるか否かを真摯に検討すべき」であり、「ガソリン税等を道路整備等に充当しない分については、道路特定財源創設経緯を踏まえ、暫定税率を引き下げ、自動車ユーザー（納税者）の負担を軽すべき」であるとの主張から、(3)道路特定財源に余裕がある場合、暫定税率を引き下げるべきと訴えた。

また、道路特定財源の一般財源化が税の負担のあり方に及ぼす問題点として、一般財源の不足については、歳出の削減が消費税の引上げで対応すべきであることなどから、(1)本来国民が公平に負担すべき一般財源について、自動車ユーザー（納税者）に過度の負担が生じるとした。また、世帯あたりの年間ガソリン代は、公共交通機関が少なく、一世帯で複数の車を持たざるを得ない地方の方が圧倒的に多いことなどを理由に挙げ、(2)税負担に関して、地方と都市の格差が拡大することを指摘した。

石油連盟、定例記者会見～2008年～（2008年11月27日付）のページ：

http://www.paj.gr.jp/from_chairman/precon/2008/20081127.html

【企業・学界89】21世紀政策研究所の澤昭裕氏、国内排出量取引制度には誤解が存在・議論も不足とする研究論文を発表

21世紀政策研究所の澤昭裕氏は11月12日、国内排出量取引制度に関する研究論文を発表した。同論文の目的は、(1)排出取引制度の本質についての誤解を解き、(2)日本国内における議論で忘れていた論点を指摘し、(3)排出量取引制度とその影響についての正しい理解を広めること、としている。

取り上げられた誤解は3点で、「排出権取引制度を導入すれば、温室効果ガス削減目標を確実に達成することができる?」、「排出権取引制度を導入すれば、技術革新が加速される?」、「欧米が国内排出権取引制度を導入し、国際的な排出権取引市場が形成されていく中、日本も導入しなければ乗り遅れてしまう?」である。忘れられている論点として、「排出権価格の転嫁による物価上昇懸念」、「格差拡大の危険性」、「企業の経営計画の不安定化」を指摘。また結論部分において、日本では省エネ法や環境税（石油石炭税）が存在しているとしたうえで、「同一の政策目的に対して、複数の政策を割り当てるという方法（ポリシーミックス）は、（中略）、制度が屋上屋を重ねて複雑化したり、相互に矛盾する結果、経済効率性を一層失わせしめる悪影響があるということ認識しなければならない」と論じている。

21世紀政策研究所、「国内排出権取引制度についての小論」（11月10日付）のページ：

<http://www.21ppi.org/pdf/thesis/081111.pdf>

【企業90】日本経団連、環境自主行動計画の2007年度実績概要版を発表

日本経団連は11月18日、「環境自主行動計画〈温暖化対策編〉2008年度フォローアップ結果 概要版〈2007年度実績〉」を発表した。

同計画は産業・エネルギー転換部門からのCO2排出量を、2008年度～2012年度の平均で1990年度レベル以下に抑制することを目標としているが、今回の発表では、2007年度のCO2の排出量が1990年度比で1.3%増加（2006年度比で3.1%増加）となったことが報告された。また2008年度～2012年度の産業・エネルギー転換部門からのCO2排出量の予測では、1990年度比で3.9%減少（生産活動量は16.5%増加）を見込み、「自主行動計画の全体目標は十分に達成が可能」と述べた。2008年度も自主行動計画に参加する3業種・企業が目標の引き上げを行ったことについては、「税や規制的措施にはない、自主行動計画の利点が顕在化した」とした。

日本経団連、「環境自主行動計画<温暖化対策編> 2008年度フォローアップ結果 概要版 <2007年度実績>」（11月18日付）のページ：

<http://www.keidanren.or.jp/japanese/policy/2008/085/honbun.pdf>

<Carbon Tax Express> 2009年1月号（ナンバー 0050号）

【企業91】経済同友会代表幹事、オバマ米国大統領就任にあたって発言

経済同友会代表幹事桜井正光氏は、2009年01月21日に「オバマ米国大統領就任にあたって」と題する発言を公表した。オバマ大統領の就任を歓迎するとし、金融危機への対処や、「グリーン・ニュー・ディール」など、積極的な姿勢と素早い対応を見せていることを評価した。

また、日米両国の密接な関係の維持、共に指導力を発揮していく必要について述べ、日本も国際的責務を認識し、国際社会の安定と繁栄に寄与していくべきであると締めくくった。

経済同友会、代表幹事の発言「オバマ米国大統領就任にあたって」（1月21日付）のページ：

<http://www.doyukai.or.jp/chairmansmsg/comment/2008/090121a.html>

【企業92】日本経団連、環境安全委員会地球環境部会でCOP14についての意見交換を実施

日本経団連タイムス No. 2935（2009年1月22日）によると、日本経団連は12月26日、東京・大手町の経団連会館で環境安全委員会地球環境部会（猪野博行部会長）を開催した。国連気候変動枠組条約第14回締約国会議におけるポスト京都議定書の国際枠組に関する交渉の様態について、日本政府交渉団の一員として交渉に当たった有馬純経済産業省大臣官房審議官から説明を聴き、意見交換が行われた。

有馬審議官は、COP14の内容として、COP15に向けた作業計画の合意が行われたこと、各国の提案を列記した議長編纂文書の採択、編纂文書に、2050年半減、セクター別アプローチ、途上国の差異化といった日本提案も含め、提出されたすべての国の提案が記載されている点、6月に交渉テキストが提示される予定、などについて説明。

また、交渉テキストへの論点の絞り込みの際に、日本の主張が残ることが重要である点、途上国の今後の動向、オバマ次期大統領（当時）が言及しているように、米国が90年比プラスマイナス0%をめざす場合、先進国全体で90年比25～40%削減をめざすことが果たして現実的なのか、という議論の喚起、京都議定書の次期枠組みに関する内容についても説明した。

日本経団連タイムス No. 2935「COP14でのポスト京都議定書国際枠組の交渉状況を経産省から聴く－環境安全委員会地球環境部会」（1月22日付）のページ：

<http://www.keidanren.or.jp/japanese/journal/times/2009/0122/08.html>

【企業93】経済同友会、意見書「新たな日米関係の構築 激動の国際情勢下の米国政権交代を好機と捉えて」を公表

経済同友会は、1月20日、「新たな日米関係の構築 激動の国際情勢下の米国政権交代を好機と捉えて」と題した意見書を発表した。意見書は、日本の国益と、国際社会の平和と繁栄を確保するために日米両国が果たすべき役割等について、日米両国の政府並びに各界リーダーに対して提言するというもの。

現状認識として、グローバル化の深化と国際社会の多様化、地政学的リスク・越境的課題の拡大、国際秩序の揺らぎ、リスクと機会が併存するアジアについて述べている。そうした状況下において、あるべき

日本外交の方向性として、平和と繁栄の実現に向けた積極外交の展開、国際的安定と繁栄を実現するための対米外交、アジア諸国との共存共栄を軸とした外交の展開をあげている。

また、金融・経済、環境・エネルギー、外交・安全保障の3分野において日米両国が担うべき役割について述べている。金融・経済においては、取り組むべき課題として、金融危機の克服、企業ガバナンス体制の再考、自由貿易体制の拡大、規制改革のさらなる推進の必要性をあげている。環境・エネルギーにおいては、ポスト京都議定書策定、省エネルギー技術・代替エネルギー技術の開発促進を課題としてあげている。外交・安全保障においては、国際的平和と繁栄の確保、日米同盟強化を通じたアジアの安定、効果的な日本の安全保障政策遂行の必要性を述べている。

経済同友会、提言意見書「新たな日米関係の構築 激動の国際情勢下の米政権交代を好機と捉えて」(1月20日付)のページ:

<http://www.doyukai.or.jp/policyproposals/articles/2008/pdf/090120a.pdf>

【企業94】日本経団連、「環境にやさしい日中関係をめざして」と題する意見書を公表

日本経団連タイムス No. 2933 (2009年1月1日)によると、日本経団連は12月16日、「環境にやさしい日中関係をめざして」と題する意見書を公表、即日、日中両国政府に建議した。中国委員会が取りまとめた。中国委員会が意見書を取りまとめ、対外的に公表するのは2001年2月以来、およそ8年ぶり。

意見書の前文では、環境問題が日中関係の重要テーマとなっているとの現状認識を紹介、各論では、1. 日中環境協力における産官学連携の強化、2. ビジネス・モデルの構築、3. 環境価値を共有するための活動の必要性について述べられている。また、経済界として、中国の幅広い消費者に「環境」に配慮することの価値や意義を理解してもらうための、日本の企業の製品や取組事例を紹介するエコプロダクツ展の開催の検討を提案。エコプロダクツの普及等を促進することを目的とした「日中環境貢献宣言」(仮称)の取りまとめの検討も盛り込まれた。

日本経団連タイムス No. 2933「意見書「環境にやさしい日中関係をめざして」公表」(1月1日付)のページ:
<http://www.keidanren.or.jp/japanese/journal/times/2009/0101/04.html>

<Carbon Tax Express> 2009年2月号 (ナンバー 0051号)

【行政・企業95】「排出量取引試行協議会」が来月にも設立総会を開き、本格的に始動

「排出量取引試行協議会」が来月にも設立総会を開き、本格的に始動する。政府及び日本経団連、日本商工会議所が運営。国内排出量取引の試行実施の普及、課題抽出、情報交換などを行う組織で、企業と政府の関係者から成る。予定会員数は1,103社・団体。

2月12日の首相主導の「第7回地球温暖化問題に関する懇談会」では、会長が東京電力の勝俣恒久会長となったことについて報告された。勝俣氏は同懇談会のメンバーでもある。「排出量取引試行協議会」は、参加企業等にアンケート調査を行った上で、制度についての中間的レビューを行う。中間レビューの内容は、参加企業の目標設定状況の評価、参加者拡大に向けた課題整理・制度改善の検討、価格指標の示し方など取引の活性化に向けた環境整備、排出枠・クレジットの会計処理、税務処理の在り方について、が予定されている。

排出量取引の試行的実施には、2月10日までの時点で528社からの参加申請が集まった。この528社で産業界のCO2排出量の7割以上をカバーしている。

首相官邸、「第7回地球温暖化問題に関する懇談会」(2月12日付)のページ:

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tikyuu/kaisai/dai07/07gijiyousi.pdf>

首相官邸、「「排出量取引の国内統合市場の試行的実施」の参加申請の受付について」(2月12日付)のページ:

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tikyuu/kaisai/dai07/07siryou2.pdf>

【企業96】日本経団連、日本版ニューディール政策推進求め提言を公表

日本経団連(御手洗富士夫氏)は2月9日、厳しい経済状況を打開するために、「日本版ニューディール政策の推進を求める」を取りまとめ、政府・与党に建議した。

具体的には、新しい雇用の創出と中長期的な成長力の強化に向けた重点分野として、1. 産業競争力の強化、2. 国民生活の向上、3. 地域の活性化、4. 低炭素・循環型社会の実現をあげ、省庁横断的に取り組み、かつ、官民の有する人材、資源、資金等を集中的に投入、早期に国家プロジェクトを実施すべきと提言している。4. 低炭素・循環型社会の実現では、産業部門で世界最高水準のエネルギー効率を実現しているわが国は、今後、更なる低炭素社会の実現に向け、民生・運輸部門への取組みの強化、低炭素技術の普及、エネルギーの供給面では国内、近海の未利用エネルギー資源の積極活用、原子力発電の着実な推進などが不可欠であるとしている。

日本経団連タイムス No. 2938、「日本版ニューディール政策推進求め提言」(2月12日付)のページ:

<http://www.keidanren.or.jp/japanese/journal/times/2009/0212/01.html>

日本経団連意見書、「日本版ニューディールの推進を求める－雇用の安定・創出と成長力強化につながる国家的プロジェクトの実施－」(2月9日付)のページ:

<http://www.keidanren.or.jp/japanese/policy/2009/009.html>

【企業97】日本経団連、中期目標設定の考え方に関する提言を発表

日本経団連は2月17日、提言「ポスト京都議定書におけるわが国の中期目標に関する考え方」を発表した。同提言は、中期目標設定のための前提条件と考え方から構成。日本が中期目標を国際約束とするための大前提として、次期国際枠組みのあるべき姿は、(1)全ての主要国が参加、(2)セクター別積み上げによる国別目標の設定及び基準年の見直し、(3)技術重視、でなければならないとしている。

これに基づく中期目標のあり方は、(1)各部門において具体的かつ実施可能な削減策を積み上げていくべき、(2)途上国支援とは明確に区別すべき、(3)他国の目標の削減負担との公平性を確保すべき、(4)負担するコストの情報開示と国民的合意の下で設定されるべき、とされた。

日本経団連、「ポスト京都議定書におけるわが国の中期目標に関する考え方」(2月17日付)のページ:

<http://www.keidanren.or.jp/japanese/policy/2009/015.html>

<Carbon Tax Express> 2009年3月号 (ナンバー 0052号)

【企業98】日本経団連、環境安全委員会を開催し、日本のCO2の中期削減目標に関する考え方を経済産業省産業技術環境局長に聴く

日本経団連タイムス(3月19日付)によると、日本経団連は、5日に都内で環境安全委員会を開催し、日本のCO2の中期削減目標に関する考え方について鈴木正徳経済産業省産業技術環境局長から説明を聴いた上で意見交換を行った。

同情報源によれば、鈴木局長は、政府の中期目標検討委員会において、日本の中期削減目標の策定に関する議論が進捗していること、京都議定書の問題点について触れ、ポスト京都議定書における中期目標の検討では、目標の可能性と限界について国民にしっかり提示したいと述べた。また、中期削減目標は、最終的には政治的に決定されるとし、総理には、「目標達成のための国民負担をしっかりと理解した上で決断していただきたいと考えている」とも述べたという。さらに、産業界には、引き続き世界最高水準のエネルギー効率をめざす決意を求める趣旨の発言もあった。

日本経団連、日本経団連タイムス No. 2943「CO2の中期削減目標、わが国の考え方聴く－鈴木・経産省産業技術環境局長から／環境安全委員会」(3月19日付)のページ:

<http://www.keidanren.or.jp/japanese/journal/times/2009/0319/08.html>

【企業99】日本経団連など58の産業団体、中期目標に関する意見広告を掲載

日本経団連・日本鉄鋼連盟など58の産業団体は3月17日、連名で朝刊各紙に「考えてみませんか？私たちがみんなの負担額」との全面広告を掲載、経済産業省審議会の出した国全体の温暖化対策投資額が、2020

年3%削減（CO2の場合。温室効果ガス全体で4%）ケースでも2020年迄の累積で52兆円かかるとの試算をもとに、家庭1世帯105万円の負担になる、などと発表した。

NIKKEI NET 日経 Ecology、「温暖化対策の費用で火花 業界広告を保護団体が批判」（3月17日付）のページ：

<http://eco.nikkei.co.jp/news/today/article.aspx?id=NN002Y537%2017032009>

日本経団連など、58の産業団体による意見広告：

<http://www.jisf.or.jp/news/topics/docs/090317.pdf>

【企業100】日本経団連、「気候変動に関するラウンドテーブル」に参加し主要国産業団体と共同声明を採択、COP15のホストのラスムセン・デンマーク首相との意見交換も行う

日本経団連タイムス（3月12日付）によると、日本経団連は、2月16、17日にデンマークのコペンハーゲンで開催された「気候変動に関するラウンドテーブル」に参加した。

同情報源によると、ラウンドテーブルには、北米やヨーロッパ、アジアなどの主要国から11の産業団体が参加し、次のような内容の共同声明を採択した。(1) 産業界は国連気候変動枠組条約第15回締約国会議（COP15）の成功を支援する、(2) 各国政府は、経済回復とエネルギー安全保障に取り組みつつ、気候変動の新しい国際枠組に合意する必要がある、(3) 各国の経済対策には、気候変動やエネルギーに焦点を当てた投資が含まれるべきである、(4) ポスト京都議定書の国際枠組は、共通だが差異ある責任の原則を考慮しつつ、各国の事情を考慮し柔軟で、かつすべての国が参加するものであるべきであるなどの要件を満たす必要がある。

また、COP15のホストであるラスムセン・デンマーク首相との意見交換の場もたれ、首相から、ポスト京都議定書の国際枠組では(1) 各国の目標の合意、(2) 資金に関する合意 (3) 各国の取り組みを計測・報告・検証可能とする手法の開発が必要である、などの発言がなされたという。

日本経団連、日本経団連タイムス No. 2942「主要国産業団体と気候変動に関する共同声明採択—COP15ホストのラスムセン・デンマーク首相との意見交換も」（3月12日付）のページ：

<https://www.keidanren.or.jp/japanese/journal/times/2009/0312/07.html>

日本経団連、意見書「COP15への期待「経済界の代表による気候変動ラウンドテーブル」共同声明」（2月17日付）のページ：

<https://www.keidanren.or.jp/japanese/policy/2009/017.html>

<Carbon Tax Express> 2009年4月号（ナンバー 0053号）

【行政・企業等101】排出量取引試行協議会、発起人会の開催及び第1回総会開催

排出量取引試行協議会発起人会の開催及び第1回総会が開催。排出量取引試行協議会は、排出量取引の国内統合市場の試行的実施の運営等について官民の関係者間で協議を行い、試行的実施の普及、課題の抽出、評価、情報交換等を行う目的で設立されることになった。協議会は、試行的実施に参加を申請した523社を含め、1,100を超える企業・団体を会員として発足する予定。同協議会の会長には、勝俣恒久東京電力株式会社取締役会長が選任されている。協議会設立のため、4月2日に5人の発起人（下記）によって排出量取引試行協議会の発起人会が開催され、後日、協議会の第1回総会も開催。

発起人は、岡村正（日本商工会議所会頭、(株)東芝取締役会長）、奥田碩（トヨタ自動車(株)取締役相談役、地球温暖化問題に関する懇談会座長）、勝俣恒久（東京電力(株)取締役会長）、坂根正弘（(社)日本経済団体連合会環境安全委員会委員長、(株)小松製作所代表取締役会長）、三村明夫（新日本製鐵(株)代表取締役会長）。

環境省、「排出量取引試行協議会発起人会の開催及び第1回総会開催の案内について（お知らせ）」（4月3日付）のページ：<http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=11015>

環境省、「排出量取引試行協議会について」（4月2日付）のページ：

http://www.env.go.jp/press/file_view.php?serial=13376&hou_id=11015

【企業・行政等102】カーボン・オフセット推進ネットワーク（CO-Net）、設立総会開催

4月8日、都内でカーボン・オフセットを推進する事業者を中心に、社団法人海外環境協力センター(OECC)が世話人となり、カーボン・オフセット推進ネットワーク（CO-Net）の構築・設立にあたっての総会が開催された。

カーボン・オフセット推進ネットワークは、カーボン・オフセットをきっかけとした地球温暖化対策の取組の推進を行うことを目的として設立された。カーボン・オフセットやJ-VERに関する勉強会、カーボン・オフセット商品の設計のための意見交換や販売促進支援活動などを行っていく。環境省は、このネットワークと協調しつつ、カーボン・オフセットの取組の一層の普及促進に努めていくとしている。

環境省、「カーボン・オフセット推進ネットワーク（略称：CO-Net）設立総会の開催について（お知らせ）」（4月3日付）のページ：

http://www.env.go.jp/press/file_view.php?serial=13378&hou_id=11017

環境省、「カーボン・オフセット推進ネットワーク（CO-Net）設立総会の開催について（お知らせ）」（4月6日付）のページ：

<http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=11017>

<Carbon Tax Express> 2009年5月号（ナンバー 0054号）

【企業103】日本経団連、「ポスト京都議定書におけるわが国の中期目標に関する意見」を公表し、中期目標の選択肢に関する考えを公表

日本経団連は、「ポスト京都議定書におけるわが国の中期目標に関する意見（5月12日）」を公表した。同意見において、中期目標の大前提として、「全ての主要排出国が参加する公平で実効ある国際枠組が不可欠」であるとしている。また、中期目標の検討に求められる視点として、(1) 国際的公平性の確保、(2) 国民負担レベルの妥当性の確保、(3) 実現可能性の確保、をあげている。これら3つの視点の中でも特に(1) 国際的公平性の確保が重要であるとし、この観点から、政府の中期目標検討委員会が発表した6つの選択肢のうち、目標達成に要する限界削減費用が、欧米が現在掲げる目標と同等となる選択肢1. 2005年比-4%、1990年比+4%が最も合理的であるとしている。

また、限界削減費用の均等化という国際的公平性の観点から、選択肢2. 2005年比-6~-12%、1990年比+1~-5%も検討の余地があるが、先進国全体で90年比25%を削減することの国際的合意が形成されたうえで、欧米が現在の目標の引き上げを行うこと、国民の具体的な負担レベルを明らかにした上で、これを国民が受け入れること、が不可欠な前提となるとしている。さらに、選択肢3~6（下記）は、国際的公平性、国民負担レベルの妥当性、実現可能性の全ての面で問題があるとしている。

選択肢3~6

選択肢3. 2005年比-14%、1990年比-7%

選択肢4. 2005年比-13~-23%、1990年比-8~-17%

選択肢5. 2005年比-21%、1990年比-15%

選択肢6. 2005年比-30%、1990年比-25%

日本経団連、「ポスト京都議定書におけるわが国の中期目標に関する意見」（5月12日付）のページ：

<http://www.keidanren.or.jp/japanese/policy/2009/044.html>

日本経団連、「ポスト京都議定書におけるわが国の中期目標に関する意見【概要】」（5月12日付）のページ：

<http://www.meti.go.jp/press/20090522008/20090522008-1.pdf>

【企業104】日本商工会議所、地球温暖化対策の中期目標で意見を提出

日本商工会議所は、政府が実施する地球温暖化対策の中期目標についてのパブリックコメントに意見を提出した。

日本商工会議所は、中期目標はとりわけ国際的な公平性の担保を重要視すべき、国際競争上不利となるような選択は避けるべきであるとし、他の先進国が日本と均等な排出削減負担を約束すること、中国インド等の主要排出国が公平な義務を行うことを条件として（各国の国際的な公平性が担保されるのであれば）、選択肢 2. 2005 年比-6~-12%、1990 年比+1~-5%を条件付きながら支持する（妥当）とした。しかし、国際的な公平性が担保されない場合には、EU や米国の提出している中期目標と限界削減費用が同等となる選択肢 1. 2005 年比-4%、1990 年比+4%を中期目標とせざるを得ないとしている。

日本商工会議所、「地球温暖化対策の中期目標に対する意見」（5月15日付）のページ：

<http://www.jccci.or.jp/nissy/iken/090515ondanka.pdf> を参照。

中期目標の6つの選択肢に関するWebサイト

内閣官房、「地球温暖化対策の中期目標に対する意見の募集（パブリックコメント）について」（4月17日付）のページ：

http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tikyuu/kaisai/dai07kankyo/tyuuki_iken_syousai1.pdf

【企業105】経済同友会、ポスト京都議定書の枠組み構築に関する提言書で中期目標の選択肢について言及

経済同友会は、「世界に先駆けた持続的発展を可能にする社会づくりを～ポスト京都に向けた日本の社会変革～」と題した提言書を公表した。提言書は、ポスト京都議定書の枠組みの構築、持続可能な社会づくり、削減目標達成のための具体的な政策・制度づくりに関する内容になっている。

提言のなかで、中期目標について言及しており、ポスト京都議定書の枠組みに関して、「日本は、IPCC 等の科学的知見に基づき、先進国として応分の責任を果たすと同時に、米国・EU とともに、中国、インドなどのCO2 大量排出国に中期目標においても実質的な責任分担を促し、地球規模の現実的な全員参加の枠組みづくりに貢献する。」と述べている。また、「日本の掲げる中期目標は、先進国間の公平性（過去の努力が十分に反映されるような指標＝限界削減費用均等）や実行可能性を十分に勘案したものとなるべきである。これまで収集されたさまざまな情報、政府・委員会の議論から、国内的な目標としては中期目標検討委員会が提示した選択肢 3. 2005 年比-14%、1990 年比-7%が妥当であると考えられる。」と述べ、さらに、日本は、この目標達成に積極的にチャレンジし、COP15 でも主導権を確保し、公平性を基準とした合意を実現するとしてうえて、「こうした国際間での公平性や、主要排出国の枠組みへの参加が担保されない限りは、これを国際的なコミットにするべきではないと考える。」とも述べている。

経済同友会「世界に先駆けた持続的発展を可能にする社会づくりを～ポスト京都に向けた日本の社会変革～」(5月18日)：

<http://www.doyukai.or.jp/policyproposals/articles/2009/pdf/090518b.pdf>

経済同友会「世界に先駆けた持続的発展を可能にする社会づくりを」(5月18日付)のページ：

<http://www.doyukai.or.jp/policyproposals/articles/2009/090518b.html>